



CHIBA BANK 2009

ディスクロージャー誌 2009年3月期 別冊
自己資本の充実の状況に係る説明資料



目次

平成21年3月期自己資本比率の概要	1
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	2
Ⅰ. 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	2
2. 自己資本調達手段の概要	3
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	4
4. 信用リスクに関する事項	7
5. 信用リスク削減手法に関する事項	16
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	17
8. マーケット・リスクに関する事項	19
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	20
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	21
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	22
Ⅱ. 定量的な開示事項（連結）	
1. 連結の範囲に関する事項	23
2. 自己資本の構成に関する事項	23
3. 自己資本の充実度に関する事項	24
4. 信用リスクに関する事項	25
5. 信用リスク削減手法に関する事項	34
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	35
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	35
8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	38
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	38
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	38
Ⅲ. 定量的な開示事項（単体）	
1. 自己資本の構成に関する事項	39
2. 自己資本の充実度に関する事項	40
3. 信用リスクに関する事項	41
4. 信用リスク削減手法に関する事項	51
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	53
7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	55
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	56
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	56

本誌は、銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実の状況に係る事項（バーゼルⅡ第3の柱・平成19年金融庁告示第15号）について記載しています。なお、本誌における「自己資本比率告示」とは、平成18年金融庁告示第19号を指しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

- 銀行の自己資本の充実度を示す基本的な指標であります連結自己資本比率は、前年同期比0.49ポイント低下し11.70%となりました。単体自己資本比率につきましては、前年同期比0.60ポイント低下し11.12%となりました。いずれも国際統一基準である8%を十分に上回っております。なお、自己資本比率につきましては、平成19年3月末より、バーゼルⅡ基準(信用リスクは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスクは粗利益配分手法)により算出しております。
- 自己資本の基本的項目(Tier I)を基準とした連結Tier I比率は10.17%、単体Tier I比率は9.62%となりました。
- 以上より、当行の自己資本は量・質の両面において問題のない水準を確保しております。

連結

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成20年9月末比		平成20年9月末	平成20年3月末
		平成20年9月末比	平成20年3月末比		
(1)自己資本比率	11.70%	0.39%	△ 0.49%	11.31%	12.20%
うちTier I 比率	10.17%	△ 0.18%	△ 0.54%	10.35%	10.72%
(2)Tier I	5,252	△ 115	△ 174	5,367	5,426
(3)Tier II	910	177	△ 41	733	952
(4)控除項目	117	△ 118	△ 82	236	200
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	6,044	179	△ 133	5,864	6,177
(6)リスク・アセット等	51,623	△ 198	1,020	51,821	50,602

単体

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成20年9月末比		平成20年9月末	平成20年3月末
		平成20年9月末比	平成20年3月末比		
(1)自己資本比率	11.12%	0.37%	△ 0.60%	10.74%	11.72%
うちTier I 比率	9.62%	△ 0.20%	△ 0.64%	9.82%	10.26%
(2)Tier I	4,889	△ 113	△ 189	5,003	5,078
(3)Tier II	897	171	△ 45	726	942
(4)控除項目	134	△ 121	△ 89	255	223
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	5,652	178	△ 145	5,473	5,797
(6)リスク・アセット等	50,827	△ 99	1,364	50,927	49,463

I. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点相違点はありません。

(2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は10社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は、次のとおりであります。

なお、ちばぎんビジネスサービス株式会社は清算いたしました。また、Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd. (チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社)は平成21年3月31日をもって解散し、現在清算中であります。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
ちばぎん保証株式会社	信用保証業務、集金代行業務
ちばぎんジェーシービーカード株式会社	クレジットカード、信用保証業務
ちばぎんディーシーカード株式会社	クレジットカード、信用保証業務
ちばぎんリース株式会社	リース業務
中央証券株式会社	証券業務

(3) 自己資本比率告示第9条により比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(金融子会社(保険会社等を除く)であって連結の範囲に含まれないもの、金融業務を営む会社(保険会社等を除く)を子法人等としている場合における当該子法人等であって連結の範囲に含まれないもの、保険子法人等)の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は9社です。

主要な会社の名称及び主要な業務の内容は、次のとおりであります。

主要な会社の名称	主要な業務の内容
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	ソフトウェア等の開発販売業務、計算受託業務

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社(銀行の子会社対象会社のうち従属業務又は金融関連業務を専ら営む会社)のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社(銀行の子会社対象会社のうち新たな事業分野を開拓する会社として内閣府令で定める会社)であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段は、普通株式及び期限付劣後債務であります。なお、期限付劣後債務は、自己資本比率告示第18条第1項第5号(連結は自己資本比率告示第6条第1項第5号)に掲げる契約時における償還期間が5年を超える期限付劣後債務であります。

自己資本調達手段の概要

当行の自己資本調達手段	概要
普通株式(895百万株)	完全議決権株式及び単元未満株式
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金(39,000百万円)	当初期間10年(期日一括返済)
劣後特約付社債(40,000百万円)	ただし、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) リスク管理の基本方針

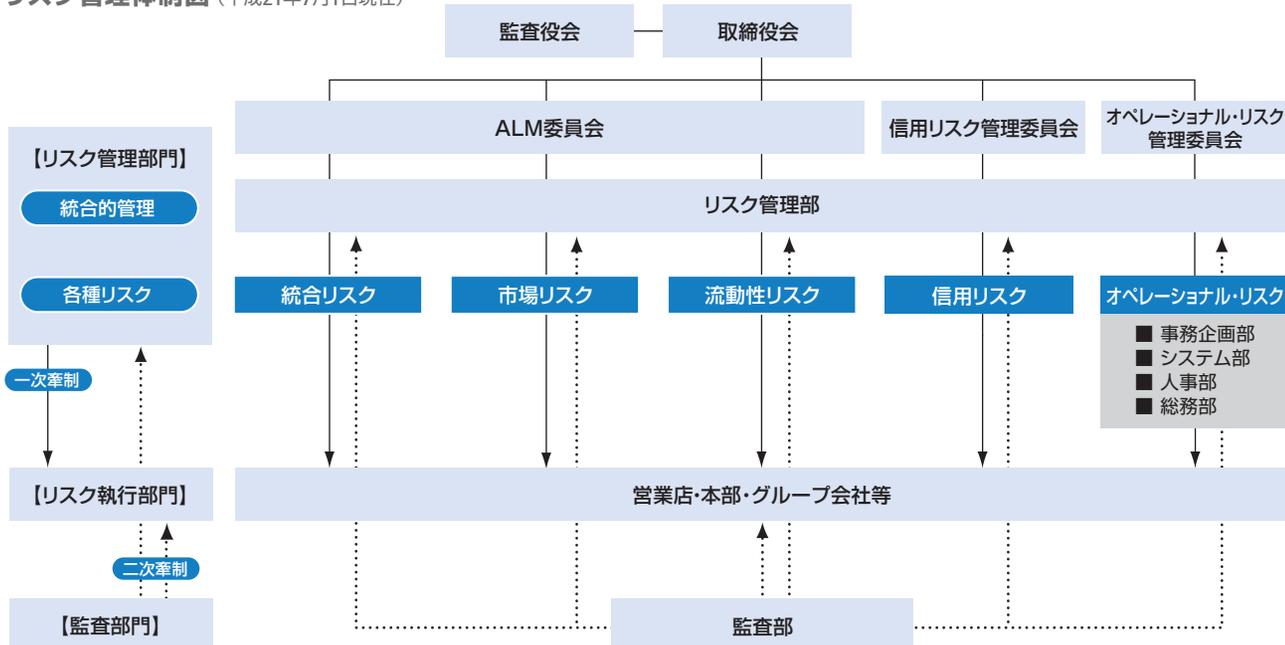
当行及び当行グループ各社は、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、リスクの状況についての把握・分析・報告体制を確立し、適正なリスク管理を実施しています。また、さまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に管理していくことを基本とし、そのなかでも、信用リスク、市場リ

スク、オペレーショナル・リスク及びそれらを合算した統合リスクについては、リスクの計量化を進めています。また、流動性リスクについては、不測の事態に備えた手元資金の最低保有額や市場性資金調達の限度額などの計数管理を進めています。

管理の対象となるリスク

統合リスク 信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクについて、共通の尺度を用いて計量化したリスク量の総額	信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	市場リスク 金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク
流動性リスク 資金繰りが困難になること、あるいは市場の混乱などにより、不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	オペレーショナル・リスク 業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生し得るリスク	その他のリスク ■ 業務委託先に係るリスク ■ 戦略リスク など

リスク管理体制図 (平成21年7月1日現在)



(2) 統合リスク管理

当行は、「リスク管理部リスク統括グループ」がすべてのリスクを統合的に管理するとともに、計量化した統合リスクと当行の経営体力である自己資本(Tier I)との比較を行い、リスクに対する自己資本の充実度を検証し、その結果を四半期毎に取締役会に報告しています。

また、自己資本の充実度の評価を補完する手段として、ストレス・テストを実施しています。ストレス・テストとは、景気後退期に企業環境が悪化したり土地価格が下落するなどという一定のストレス・シナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、ストレス時の自己資本の充実状

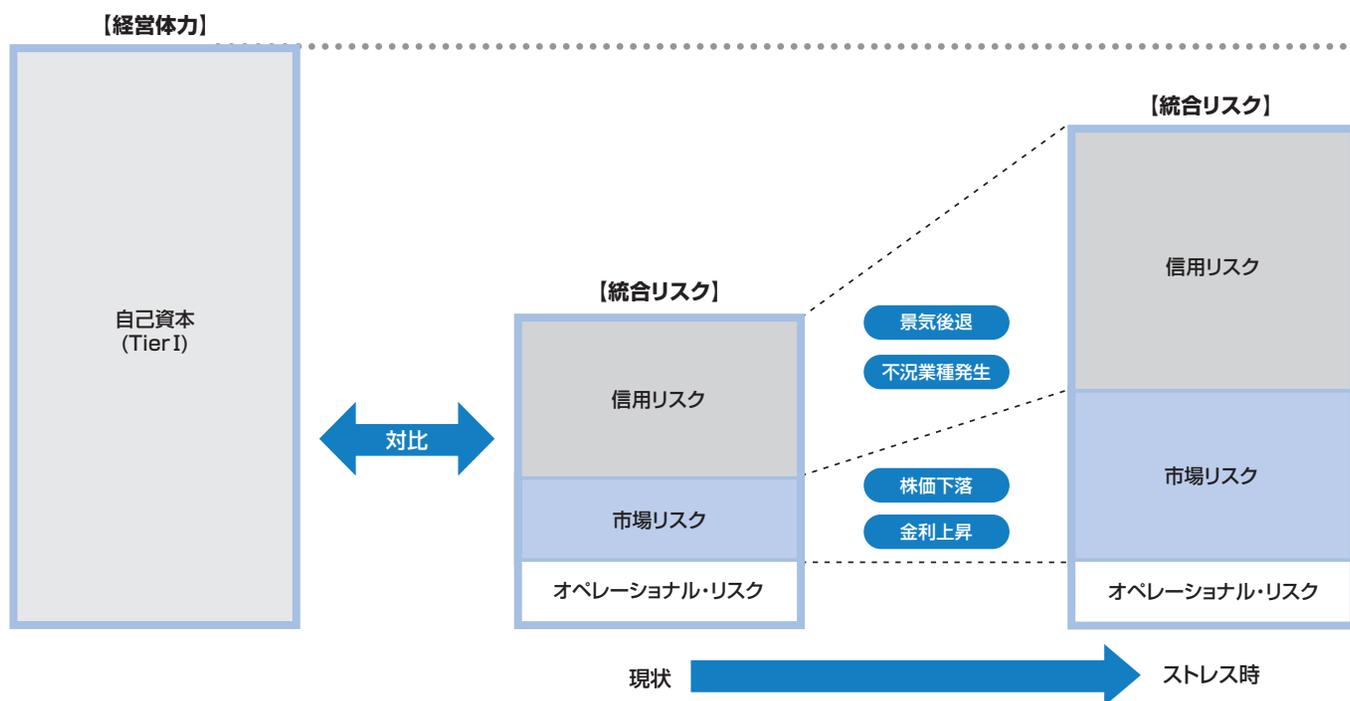
況を検証することです。このような検証の結果、自己資本に比べてリスクをとりすぎている場合、あるいはその可能性が高まってきた場合には、リスク量のモニタリングを強化するとともに、リスク削減策の実施などについて協議しています。

なお、統合リスク管理の活用を進展させるべく、平成20年3月に管理手法の見直しを実施し、リスク計測の精緻化^{※1}と自己資本管理の厳格化^{※2}に取り組んでいます。

※1 リスク計測の精緻化として、市場リスクについて、有価証券などの評価損益やコア預金を考慮することとしています。

※2 自己資本管理の厳格化として、統合リスク計測における「信頼水準」を99%から99.9%に変更しています。

統合リスク管理の概要



バーゼルⅡ基準の自己資本比率の管理

「自己資本比率」は、銀行が抱える予想外の損失発生リスクに対して、損失吸収バッファーである自己資本の備えをどの程度持っているかという自己資本の充実度をあらわす指標です。

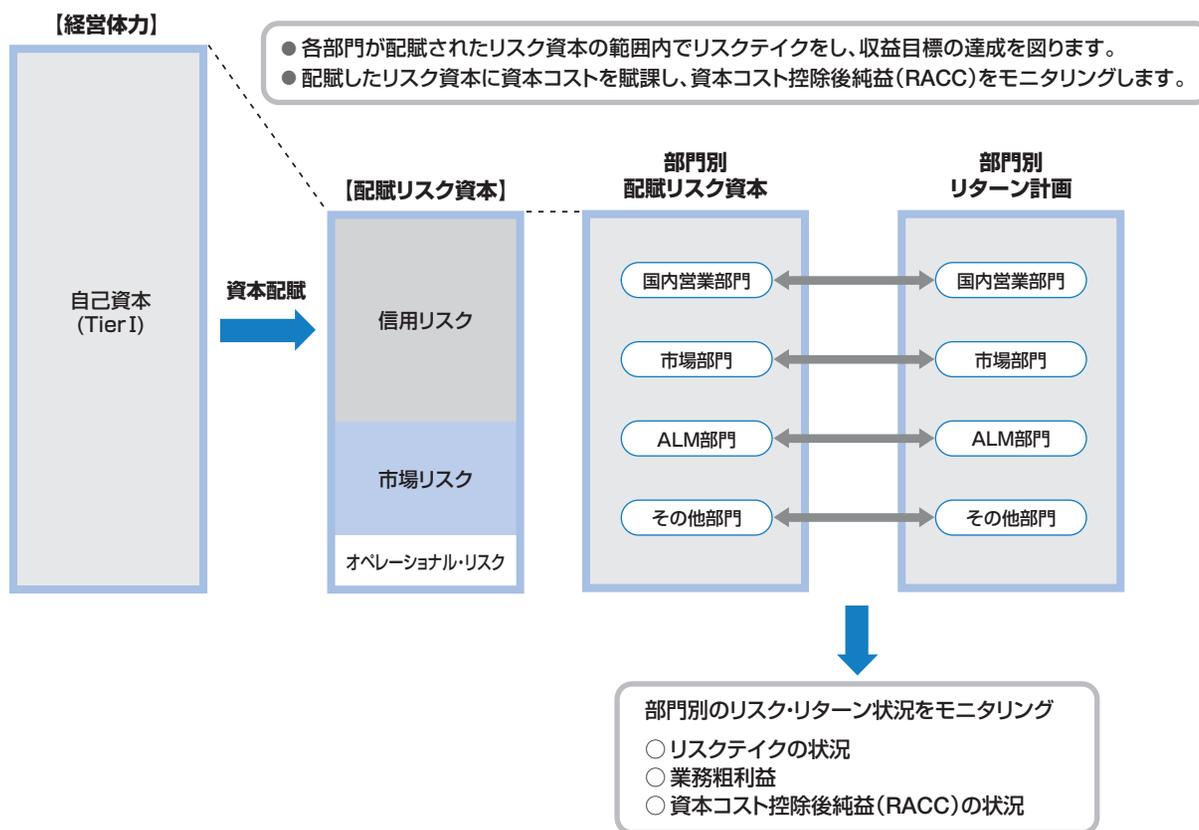
当行では、一定のストレス時においても、8%以上の自己資本比率を維持し、銀行財務の健全性を維持できるよう、自己資本比率のストレス・テストを四半期毎に実施し、自己資本比率の充実状況についてもあわせて検証しています。

(3) リスク資本配賦制度

当行では、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、リスク資本配賦制度を導入しています。リスク資本配賦制度とは、経営体力である自己資本(Tier I)の範囲内で国内営業部門・市場部門といった部門別にリスク資本(許容リスク量)をあらかじめ配賦し、健全性の確保を図ったうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した業務運営を行う仕組みのことで、リスク資本の配賦に当

たっては、新規業務に係るリスクテイク、あるいは市場環境が急変するなどのストレス事象に対する余力として、自己資本(Tier I)の一部を留保したうえで配賦しています。また、各部門の収益性については、業務粗利益での評価に加え、業務粗利益から、経費、信用コスト及び配賦したリスク資本に対する資本コストを控除した資本コスト控除後純益(RACC:ラック、Return After Capital Costの略で当行独自の呼称)による評価を行っています。

リスク資本配賦制度の概要



4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、銀行業務におけるリスクの多くを占めています。

当行及び当行グループ各社は、経営の健全性の維持に資することを目的として、信用リスクに関する厳正な管理体制を構築するとともに、信用リスクの計量化を進めています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、「内部格付制度」を中心に、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した格付・自己査定システムを導入し、信用リスク管理の高度化を図っています。

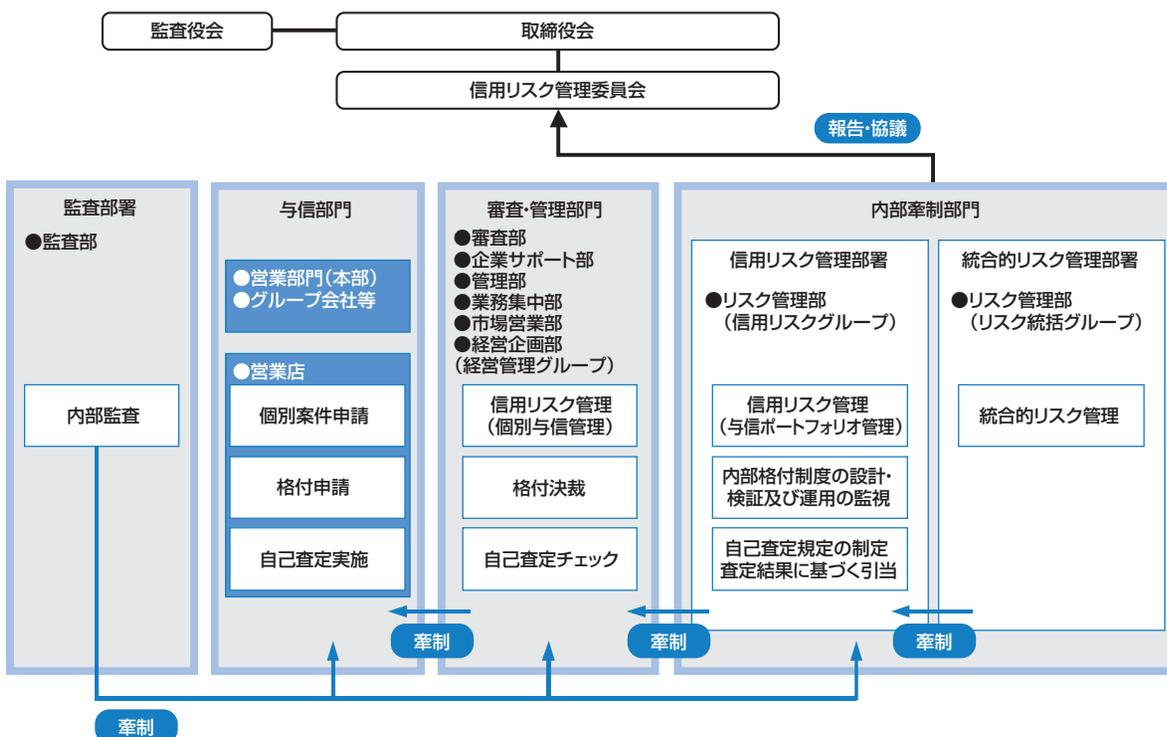
(a) 信用リスク管理体制

当行では、信用リスクに係る各部門が独立性を確保しています。具体的には、審査・管理部門が、与信部門(営業店及び営業部門)における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び与信部門から組織・業務が独立した「リスク管理部信用リスクグループ」が、信用リスク管理部署として信用リスク全体を統括管理します。「リスク管理部リスク統括グループ」は、統合的リスク管理部署として信用リスクを含めたすべてのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務を監査します。

また、頭取を委員長とする「信用リスク管理委員会」では、「リスク管理部信用リスクグループ」からの報告を受け、信用リスク管理方針の検討、内部格付制度の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリングなどを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。

なお、「リスク管理部信用リスクグループ」は、当行グループ全体の信用リスクを一元的に管理し、信用リスク管理体制の強化・充実に取り組んでいます。

信用リスク管理体制図



(b) 個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則(安全性・収益性・流動性・成長性・公共性)のもと、営業店及び「審査部審査指導グループ」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「企業サポート部」では経営改善が必要なお客さまの支援を行い、「管理部」では破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

(c) 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や特定の業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「リスク管理部信用リスクグループ」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化^{※1}に取り組んでいます。当行では、リスク量として、モンテカルロ・シミュレーション法^{※2}を用いて、VaR(想定最大損失額; 保有期間1年、信頼水準99.9%^{※3})の計測を行っています。また、デフォルト・データやデフォルト先からの貸出金回収データなどの蓄積・整備を進めることで、計量化をより精緻化・高度化し、予測精度の向上を図っています。さらに、計量結果を貸出金

利のプライシングに活用することで、信用リスクを反映した適正な金利水準の確保に努めています。

※1 「信用リスクの計量化」とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を統計的手法により予測することであります。

※2 「モンテカルロ・シミュレーション法」とは、ランダムな損失発生シミュレーションを数百万回繰り返すことによって、ポートフォリオのVaR(想定最大損失額)を推計する方法であります。

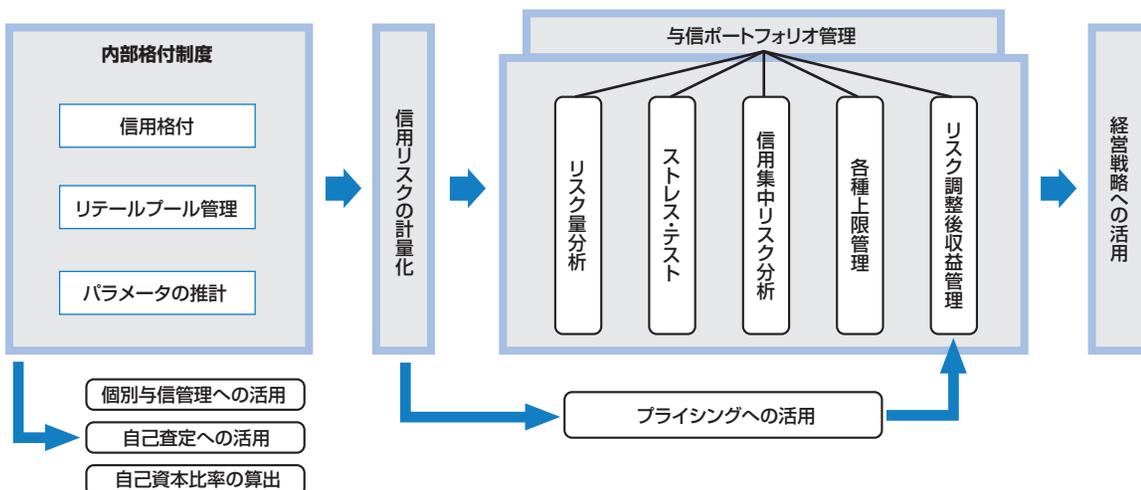
※3 平成20年3月末より、「信頼水準」を99%から99.9%に変更し、信用リスク管理の厳格化を図っております。

(d) 資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により金融機関に義務付けられています。「早期是正措置制度」とは、金融機関の自己資本比率の状況に応じて行政措置が発動されるもので、正確な自己資本比率算出のためには、適正な償却・引当を行い資産内容の実態をできる限り客観的に反映した財務諸表を作成することが前提になります。

当行では、「資産自己査定規定」に基づいて、営業店が資産の自己査定を実施し、その内容を審査・管理部門がチェック、その後「監査部資産監査グループ」が自己査定結果やプロセスの正確性について、監査を実施しています。また、この結果に基づいて、「リスク管理部信用リスクグループ」が引当額の

与信ポートフォリオ管理の概要



算定を行い、「管理部」が償却を実施し、その後「監査部資産監査グループ」が監査を実施しています。このようなプロセスを通じて当行は資産の健全性を堅持しています。

当行では、平成17年4月に格付・自己査定システムを導入し、業務の効率化や精度の向上に加え、与信先の信用状況に変化が生じた場合の早期発見など、信用リスク管理の高度化を図っています。

C. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、計上しています。

(a) 一般貸倒引当金

正常先債権及び要注意先債権は過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。また、要管理先債権(要注意先のうち貸出条件を緩和している先などの債権)のうち大口先に対しては、DCF法^{*}により計上しています。

^{*}「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法であります。

(b) 個別貸倒引当金

破綻先債権及び実質破綻先債権は担保などで保全されていない債権額の全額、破綻懸念先債権は原則として過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を個別貸倒引当金

として計上しています。また、破綻懸念先債権のうち大口先に対しては、DCF法により計上しています。なお、連結貸借対照表及び貸借対照表においては、破綻先債権及び実質破綻先債権について担保などで保全されていない債権額(個別貸倒引当金に相当)を取立不能見込額として債権額から直接減額しています(部分直接償却)。

D. 基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画

当行では、自己資本比率算出上の信用リスクの算出に当たり、基礎的内部格付手法を使用していますが、一部の資産及び連結子会社については、標準的手法を適用しています。

(a) 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・

連結子会社

当行では、信用リスク・アセット全体に占める割合が僅少であることや信用供与を主要業務としていないことなどの基準を設け、総合的に判断したうえで、一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外しています。当行の資産では、仮払金(貸出関連及び有価証券に係るものを除く)や敷金・保証金などが該当し、連結子会社では、ちばぎん保証株式会社、ちばぎんリース株式会社を除く連結子会社8社が該当します。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認することとしています。なお、株式等エクスポージャー及び信用リスク・ア

貸倒引当金の計上基準の概要

引当金の種類	債務者区分		計上基準	
一般貸倒引当金	正常先		今後1年間に見込まれる予想損失額を計上	
	要注意先			
		要管理先	一般先	今後3年間に見込まれる予想損失額を計上
			大口先	DCF法に基づく予想損失額を計上
個別貸倒引当金	破綻懸念先		一般先	今後3年間に見込まれる予想損失額を計上
			大口先	DCF法に基づく予想損失額を計上
	実質破綻先			未保全債権額の全額を予想損失額として計上
破綻先				

セットのみなし計算を適用するエクスポージャーについては、連結子会社においても、平成19年3月末から基礎的内部格付手法を適用しています。

(b) 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

当行では、一部の資産及び連結子会社について、基礎的内部格付手法を段階的に適用していきます。当行の資産では、クレジットカード業務に係る資産を段階的適用とし、連結子会社では、ちばぎん保証株式会社及びちばぎんリース株式会社の2社を段階的適用としています。これらについては、与信関連の資産・連結子会社であります。パーゼルIIに適合した内部格付体制を構築中であるため、段階的適用としたものです。このうち、ちばぎん保証株式会社については、内部格付体制の構築が完了し、平成20年3月末より基礎的内部格付手法の適用を開始しています。その他については、下表のとおり、平成22年3月末までに基礎的内部格付手法への移行を行うべく、体制整備を進めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に当たっては、適

格格付機関等を使用しておらず、100%のリスク・ウェイトを適用しています（法人等向けエクスポージャーの特例を適用）。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

A. 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率算出上の信用リスクの算出には、「基礎的内部格付手法」を使用しています。

B. 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「パラメータの推計」から成り立っています。また、定期的に内部格付制度の運用監視・管理及び検証を行っています。

(a) 信用格付

「信用格付」は、信用供与先に係る信用力を評価する「債務者格付」と、与信取引に係るデフォルト発生時の損失可能性を評価する「案件格付」から成り立っています。

「債務者格付」は、当行の与信に係るすべての取引先を対象とし、取引の種類及び与信額に応じて「事業法人等」または「リテール」のいずれかに区分し、それぞれについて「事業法人格付」または「リテール格付」を付与します。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっています。

「案件格付」は、消費者ローンを除く貸出金を対象とし、保全の状況及び種類などに応じて与信取引単位でデフォルト時損失率(LGD)^{**2}を算定します。

内部格付手法実施計画

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
連結グループ				基礎的内部格付手法
当行				基礎的内部格付手法
クレジットカード業務に係る資産		標準的手法		基礎的内部格付手法
一部の資産			標準的手法	
ちばぎん保証株式会社	標準的手法		基礎的内部格付手法	
ちばぎんリース株式会社		標準的手法		基礎的内部格付手法
その他の連結子会社			標準的手法	

(b) リテールプール管理

「リテールプール管理」とは、「リテール」に区分される先の全債権及び「事業法人等」に区分される先の消費者ローンについて、リスク特性が均質な塊（「リテールプール」）ごとに管理することです。

「リテールプール」は、債権の種類により、事業性資金、住宅ローン、カードローン、その他のローンの4つに大きく分かれています。

(c) パラメータの推計

「パラメータの推計」とは、デフォルト率(PD)^{※1}、デフォルト時損失率(LGD)^{※2}、及びデフォルト時与信残高(EAD)^{※3}の推計

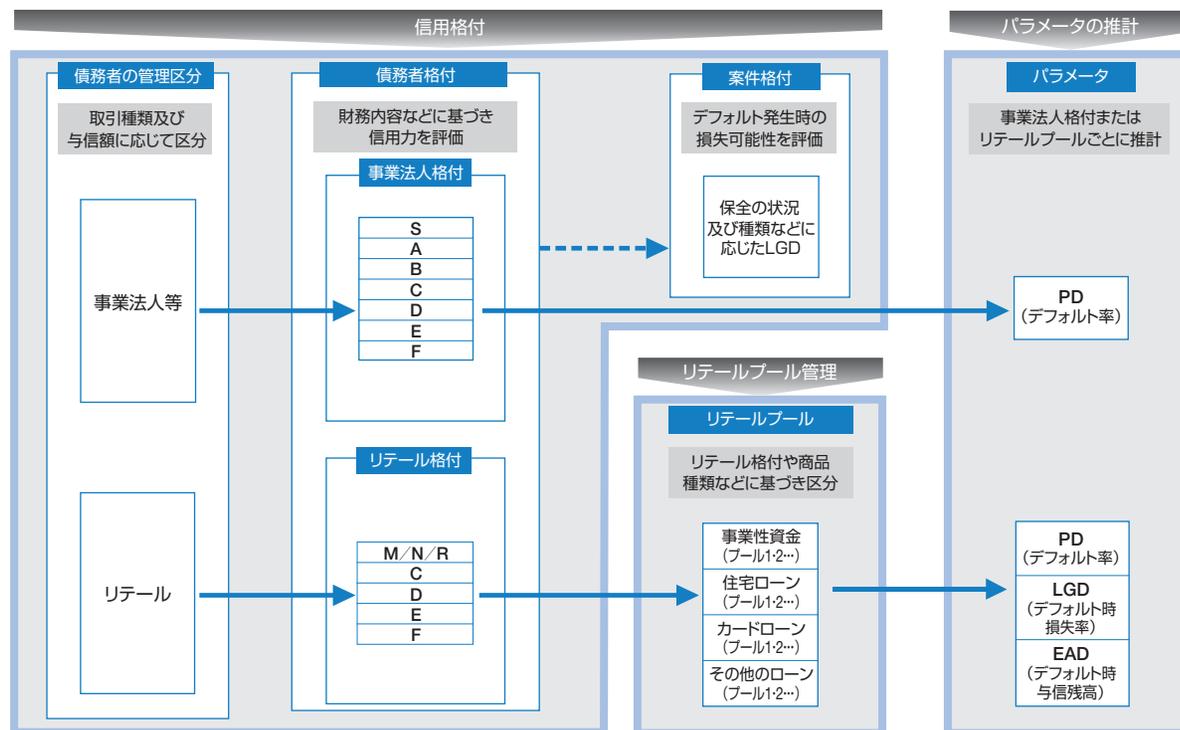
を行うことです。当行では、これらの各種推計値を使用して自己資本比率算出上の信用リスクを算出しているほか、リスク資本配賦制度における内部管理上の信用リスクの算出にもこれらの各種推計値を利用しています。

※1「デフォルト率(PD: Probability of Default)」とは、信用供与先などが1年間にデフォルトする確率であります。また、「デフォルト」とは、信用供与先などの債務者格付がC6、D、E及びFに下方遷移することであり、「債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係」をご参照下さい。

※2「デフォルト時損失率(LGD: Loss Given Default)」とは、デフォルトが発生した場合に想定される当該債権が被る損失の比率であります。

※3「デフォルト時与信残高(EAD: Exposure at Default)」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であります（与信枠が設定されている場合、枠空きに対して追加引出が行われる可能性も考慮します）。

内部格付制度の概要



※案件格付は、リテールに区分される事業性の貸出金も対象となります。

※事業法人等におけるLGD・EADは、当局設定値に基づき算出しています。

債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係

債務者格付(事業法人格付)			債務者区分 (自己査定)	デフォルト区分
格付区分	信用度	定義		
S	1(高)	債務履行の確実性が最も高く、安定している先	正常先	
A1	2	債務履行の確実性が極めて高く、安定している先		
A2	3	債務履行の確実性が高く、安定している先		
B1	4	債務履行の確実性は十分だが、大きな環境変化により低下する可能性を含んでいる先		
B2	5	債務履行の確実性は十分だが、大きな環境変化により低下する可能性がある先		
B3	6	債務履行の確実性は十分だが、環境変化により低下する可能性が高い先		
C1	7	債務履行の確実性は現状問題ないが、近い将来低下する懸念がある先		
C2	8	業況、財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する先	要注意先	非デフォルト
C3	9			
C4	10			
C5	11			
C6	12		要管理先	
D	13		現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先	
E	14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先	
F	15(低)	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先	破綻先	

※債務者格付のうちリテール格付については、与信額や法人・個人の別などにより、「M」、「N」、「R」を付与しています。

(d) 内部格付制度の運用監視・管理及び検証手続

当行では、内部格付制度を債務者及び個別与信における信用リスク管理上有効なものとするため、内部格付制度の運用監視・管理及び検証を行っています。

ア. 運用監視・管理

「リスク管理部信用リスクグループ」は、営業店及び所管部署が行う「債務者格付」の実施及び運用状況を毎月監視しています。具体的な監視項目としては、「事業法人等」と「リテール」の管理区分判定の正確性、格付判定プロセスの適切性、臨時格付の実施状況、格付協議期限及び決裁期限の遵守状況などがあり、必要と認められる場合は修正を指示し、教育・指導を行います。また、運用監視の結果を四半期毎に「信用リスク管理委員

会」に報告しています。

「リテールプール管理」については、対象先に対しての「リテールプール」への割当てを四半期毎に行い、割当て結果を「信用リスク管理委員会」に報告しています。

「パラメータの推計」については、「信用リスク管理委員会」での協議を経て、1年毎に推計値の見直しを行っています。

イ. 検証

「リスク管理部信用リスクグループ」は、内部格付制度についてさまざまな角度から検証しています。具体的には、「債務者格付」については、格付の分布状況及びPDの妥当性、判別力の妥当性及び外部モデルとの比較、モデルの説明変数の有効性、格付の遷移状況などについて、業種別・与信規模別の観

点から検証しています。

「リテールプール管理」については、リテールプール区分の妥当性(集中度合いや順序性、シェアの大幅な変動の有無など)及びデフォルトの判別力などについて検証しています。

「パラメータの推計」については、内部データに基づくPDのバックテスト(推計値と実績値との乖離度合いの検証)などを行っています。

これらの検証については、1年に1回以上行い、「信用リスク管理委員会」に報告しています。

C. ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付(事業法人格付・リテール格付)」の付与、及び「リテールプール」への割当てを行っています。また、「事業法人格付」や「リテールプール」の区分毎に、PDなどの推計を行っています。

(a) 事業法人格付の付与及びリテールプールへの割当て手続

ア. 事業法人向けエクスポージャー

(中堅中小企業向けエクスポージャーを含む)

当該債務者に対しては、担当部店が格付判定基準に基づき起案し、所管部署が決裁する手続により、「事業法人格付」を付与しています。格付の判定では、法人については財務スコアと定性スコアからなるスコアリング評価、個人事業

主については債務償還年数による評価に加え、格付区分別の判定事象(実態面や延滞などの事象)、外部格付情報を総合的に勘案しています。なお、外部格付の勘案に当たっては、「事業法人格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しています。

イ. ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、スコアリング評価の代わりに財政指標による評価を勘案しています。

ウ. 金融機関等向けエクスポージャー

格付の判定では、スコアリング評価の代わりに財務状況などによる評価を勘案しています。

エ. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

格付付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

オ. 特定貸付債権

格付の判定では、延滞・条件変更の状況やコベナンツ^{※1}違反の有無、DSCR^{※2}、LTV^{※3}、事業リスクやファイナンススキームの評価などを勘案しています。

※1 「コベナンツ」とは、契約期間中、借入人が遵守すると確約した条項であります。

※2 「DSCR(Debt Service Coverage Ratio)」とは、年間キャッシュ・フローが年間元金支払額の何倍かを示す指標であります。

※3 「LTV(Loan to Value)」とは、対象資産の価格に対する借入残高の割合を示す指標であります。

ポートフォリオ	与信先・取引の属性	内部格付制度
ア. 事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャーを含む)	与信残高が50百万円以上の事業者(個人事業主を含む)に対する貸出金や債券など	事業法人格付制度
イ. ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体などに対する貸出金や債券など	
ウ. 金融機関等向けエクスポージャー	金融機関などに対する貸出金、コールローン、預け金、債券など	
エ. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	平成16年10月1日以降に取得した与信残高が50百万円以上の株式	
オ. 特定貸付債権	非遡及形態の与信(償還財源が一定の責任財産に限定される与信)のうち、PFIなどで利用されるSPC(特別目的会社)に対する貸出金など	
カ. 居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローンなど	リテールプール 管理制度
キ. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローンなど	
ク. その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	上記の力及びキを除く消費者ローンなど	
ケ. その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	与信残高が50百万円未満の事業法人に対する貸出金など	

※ポートフォリオのうち、適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、取扱いがありません。

※内部格付制度のうち、「案件格付制度(与信取引単位でのLGDの算定)」については、消費者ローンを除く貸出金を対象として、システムにより日次で自動的に算定しています。

カ. 居住用不動産向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、簡易な判定基準に基づき、システムの自動判定により「リテール格付」を付与した後、「リスク管理部信用リスクグループ」が「リテールプール」への割当てを行います。「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、延滞の有無、借入日からの経過年数、LTVなどを勘案しています。

キ. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、

か、延滞の有無、使用率(極度額に対する貸出残高の割合を示す指標)、商品種類などを勘案しています。

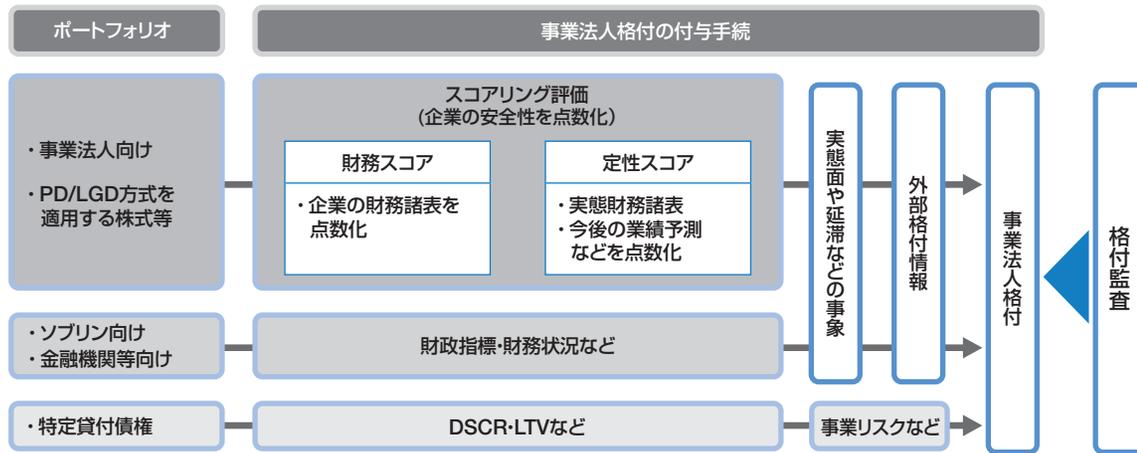
ク. その他リテール向けエクスポージャー(消費性)

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、延滞の有無、商品種類などを勘案しています。

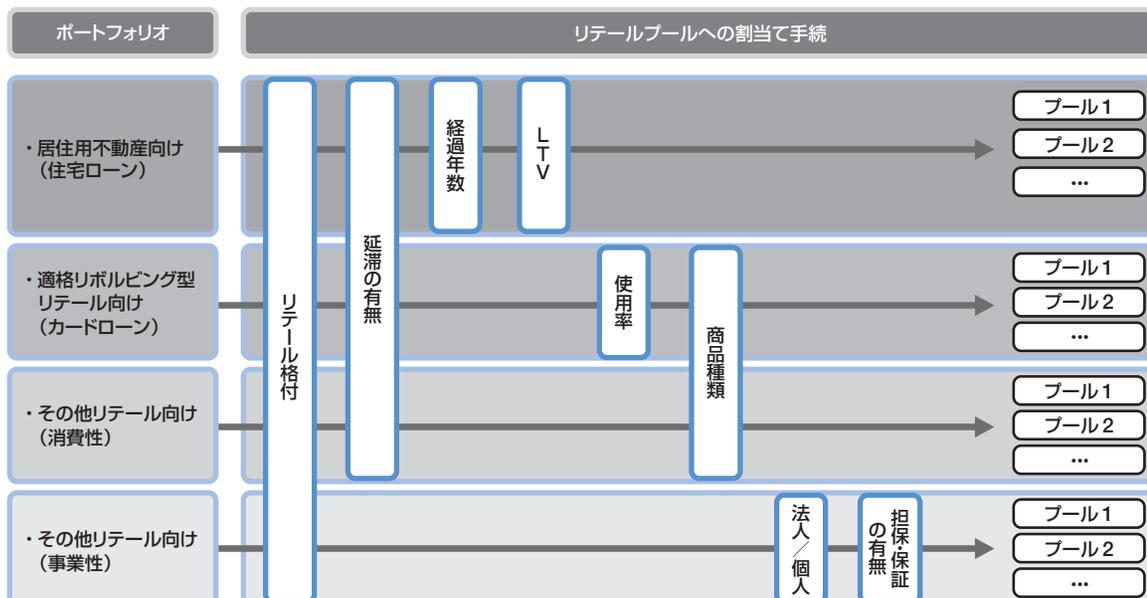
ケ. その他リテール向けエクスポージャー(事業性)

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、法人・個人の別、担保・保証の有無などを勘案しています。

事業法人格付の付与手続の概要



リテールプールへの割当て手続の概要

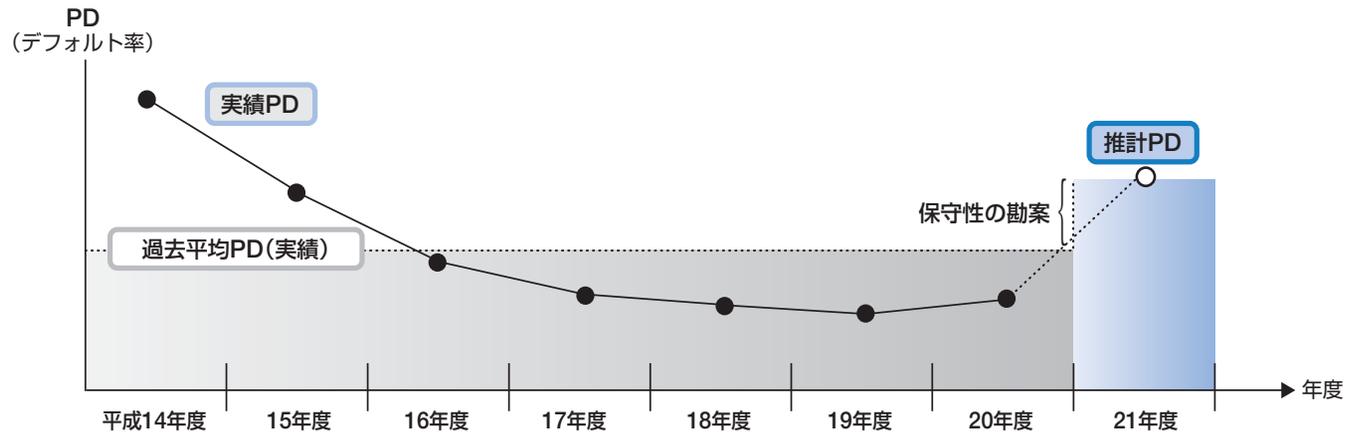


(b) PDなどの推計手続

「事業法人格付」を付与するポートフォリオのうち、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、「事業法人格付」の区分毎にPDの推計を行っています。また、「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っています。

PDの推計に際しては、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度毎のPDの実績値をもとに過去平均PDの実績値を算出し、さらに保守性を勘案した数値を上乗せして推計値を算出しています。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しています。

PDの推計手続の概要



5. 信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置で、担保や保証などをいいます。当行では、物的担保を担保、人的担保を保証とし、貸出に際しては原則として確実な担保または保証を徴して行う一方、必要以上に担保・保証に依存した貸出を行ったり、過度に担保を取得したりしないよう留意しています。また、自己資本比率算出上の信用リスクの算出に際しては、これらの信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

B. 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金相殺が可能な契約下にある自行預金の相殺については、債権保全(回収)の一手段としています。信用リスクの算出に際しては、対象となる預金を定期預金、積立定期預金、外貨定期預金としたうえで、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャーなどについて、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

C. 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約においては、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。

D. 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得に際しては、担保物件に応じて登記、確定日付の付与を受けるなどの手続を経るとともに、取得した担保については、行内で定められた時期・方法により実査あるいは点検を実施し、債権保全に支障のないよう管理しています。また、担保の評価は画一的な取扱いをさげ、担保物件の種類・状態、貸出先の信用状況などに応じて慎重かつ適切に行っています。

E. 主要な担保の種類

主要な担保は、現金・自行預金(総合口座担保預金を含みます)、上場株式等、商業手形、不動産(土地・建物)であります。これらの担保は、信用リスクの算出でも、適格金融資産担保(現金・自行預金・上場株式等)、適格資産担保(商業手形、不動産(土地・建物))として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、自己資本比率告示で定める適格資産担保のうち、適格その他資産担保(船舶、航空機、ゴルフ会員権担保など)については、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。

F. 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、信用度の高い国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などであります。信用リスクの算出では、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、取扱っていません。

G. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

当行において信用リスク削減手法の効果が大きいのは、保証と適格資産担保によるものです。このうち、適格資産担保においては、不動産による担保が大半を占めています。このため、地価下落等による担保価値変動リスクをストレス・テストのシナリオに織り込み、自己資本の充実度の状況を検証しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

当行では、対顧客向けの派生商品取引においては、当行所定の「金融商品取引法等対応マニュアル[デリバティブ取引編]」に基づき、商品に対する取引先の理解力・管理能力の水準を把握し、かつ、取引先の信用力を考慮したうえで、販売可能な商品を選定する体制をとっています。

派生商品取引のリスクについては、他の市場性取引と合算して管理しており、信用リスク及び市場リスクのリスク管理の対象としています。

B. リスク資本及び与信限度枠の割当て方法に関する方針

派生商品取引の与信限度枠については、取引先の信用力と取引ニーズなどを勘案のうえ、取引先毎に設定しています。また、特定の取引先に与信が集中して一時に多額の損失を被るリスクを抑制するために「グループ別与信上限管理制度」に基づき、貸出金など他の与信取引と合算して総与信額を把握し、格付別の与信上限額に収まるように管理しています。

なお、対金融機関向けの派生商品取引については、「金融

機関等クレジットライン設定基準」に基づき、金融機関毎に与信上限額を設定しています。

C. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

取引先の状況などを個別に勘案のうえ、必要に応じて担保などにより保全を図る体制となっています。また、取引先の債務者区分が破綻懸念先以下に区分された場合、帳簿価格(再構築コストあるいはオプションプレミアム)から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、債務者区分別の引当率を乗じ、個別貸倒引当金を算定しています。

D. 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

対金融機関向けの派生商品取引では、必要に応じて相手方である金融機関とCSA契約(クレジット・サポート・アネックス契約)を結び、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力が悪化した場合には、同契約により、当行が担保を追加提供する義務が発生しますが、影響度は限定的であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

当行では、自行債権の証券化(オリジネーターとしての証券化取引)について、目的と効果を明確にしたうえで、個別に実施しています。また、証券化商品などへの投資(投資家としての証券化取引)については、他の市場性取引と合算して管理しており、信用リスク及び市場リスクのリスク管理の対象としています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

(a) オリジネーターとしての証券化取引

組成を計画する部署は、関連部署と事前に協議を行い、対象となるリスクを特定・認識し、リスク移転の程度などを検討したうえで、経営に付議し、証券化を実施しています。証券化取引の実績としては、中小企業向け貸出債権の証券化として、千葉県版CLOを3回実施しているほか、住宅ローン債権の証券化を実施しています。また、「リスク管理部信用リスクグループ」は同証券化取引に係る信用リスクの算出を行っています。

(b) 投資家としての証券化取引

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が、裏付資産、オリジネーター、外部格付、スキームなどを確認し、審査を行っています。

「リスク管理部信用リスクグループ」は、信用リスクの統括管理を行うとともに、証券化商品などを含めた信用リスクの状況を四半期毎に「信用リスク管理委員会」に報告しています。また、「リスク管理部市場リスクグループ」は、市場リスクの統括管理を行うとともに、証券化商品などを含めた市場リスクの状況を月次で「ALM委員会」に報告しています。

なお、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

C. 証券化取引についての方針

(a) オリジネーターとしての証券化取引

証券化取引の実施に当たっては、目的に応じて個別に方針を決定しています。千葉県版CLOでは、千葉県信用保証協会の保証のもと、地元中小企業に無担保かつ第三者保証人不要で貸出を行うとともに、当該貸出債権を証券化して個人投資家や機関投資家の運用ニーズにも対応しています。住宅ローン債権の証券化では、金利リスクをコントロールしつつ、お客様の長期固定金利による住宅ローン借入れに対するニーズに対応していくことを目的としています。

(b) 投資家としての証券化取引

当行では、投資適格以上の証券化商品について、リスク・リターンの観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

D. 証券化取引における役割及び関与の度合い

オリジネーターとしての証券化取引

当行は、千葉県版CLO及び住宅ローン債権の証券化において、以下の役割を担っています。

- 証券化対象となる貸出債権の組成・譲渡を行うオリジネーター
- 原債務者からの元利金の回収及び譲渡先である信託銀行への引き渡しを行うサービサー

- 信用補完の提供者(第1回千葉県版CLO)及び流動性等の提供者
- 投資家

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付(推定格付を含む)が付与されている場合は、「外部格付準拠方式」としています。また、無格付の証券化エクスポージャーのうち、原資産のエクスポージャーに対する所要自己資本の額を計算できる場合は、「指定関数方式」としています。

(3) 証券化取引に関する会計方針(オリジネーターとしての証券化取引)

A. 会計上の認識方法

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

B. 資産の売却時点

証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しています。

C. 留保持分評価の前提等

証券化取引により、当行は、一部、信託受益権を保有していますが、当該信託受益権の評価は、簿価を譲渡部分及び残存部分それぞれの時価により按分し、残存部分に配分された金額を留保持分の帳簿価額としています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の4社の格付機関が付与した格付を使用します。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

8. マーケット・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスクといいます。そのうち、特に自己資本比率の算出に係るトレーディング取引(短期的な金利・価格変動などをとらえ収益確保を目指す取引)や為替取引に係る市場リスクをマーケット・リスクといいます。

当行及び当行グループ各社は、経営の健全性の維持に資することを目的として、市場リスクに関する厳正な管理体制を構築するとともに、市場リスクの計量化を進めています。また、マーケット・リスクを市場リスクに内包するものとしてリスク管理を行っています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、マーケット・リスクを含む市場リスクについてALM管理体制を導入しています。頭取を委員長とする「ALM委員会」を定期的開催し、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクなどについて、きめ細かい対応策を協議・決定し、市場リスク全体のリスク管理を行っています。

具体的には、リスク資本配賦制度の一環として、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品毎のVaR(想定最大損失額; 保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%*)に基づく市場リスク量に対し、上限ガイドラインやアラームポイントを設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場性取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。なお、マーケット・リスクについても、VaRによるリスク資本配賦を実施しているほか、取引限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用により、リスクを限定し、大きな損失の発生を未然に防いでいます。

市場部門の組織については、取引執行部署(フロントオフィス:「市場営業部」、海外店)と業務管理部署(バックオフィス:「市場業務部」)を分離し、さらにリスク管理部署(ミドルオフィ

ス:「リスク管理部市場リスクグループ」)を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

※平成20年3月末より、「信頼水準」を99%から99.9%に変更し、マーケット・リスクを含む市場リスク管理の厳格化を図っております。

(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率算出上のマーケット・リスク相当額の算出には、「標準的方式」を使用しています。

(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

当行では、取引や商品の特性に応じて適切に時価を算定する基準を制定しています。時価の算定に際しては市場で取引されている価格(市場価格)を基本とし、市場価格がない場合は当該基準に定められた合理的な方法(類似の金融商品の市場価格を調整する方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定する方法、一般的に広く普及している計算モデルを使用する方法など)により算定しています。

(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明

「内部モデル方式」は、使用していません。

(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

マーケット・リスクについては、内部管理上、分散・共分散法*を用いて、VaR(想定最大損失額; 保有期間10日、観測期間1年、信頼水準99.9%)の計測を行っています。また、価格の著しい下落などを想定したストレステストを定期的実施し、マーケット・リスクに対する自己資本の充実状況を検証しています。

※「分散・共分散法」とは、確率変数の変動の大きさ(分散)、2つの確率変数の共変動の大きさ(共分散)に基づき、ポートフォリオのVaRを推計する方法であります。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

オペレーショナル・リスクとは、当行及び当行グループ各社の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生し得るリスクのことをいいます。

当行及び当行グループ各社は、経営の健全性の維持に資することを目的として、オペレーショナル・リスクに関する厳正な管理体制を構築するとともに、オペレーショナル・リスクの計量化を進めています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類のうえ、各リスク所管部署(事務リスク:「事務企画部」、システムリスク:「システム部」、人的リスク:「人事部」、有形資産リスク:「総務部」)を定めるとともに、リスク統括部署である「リスク管理部リスク統括グループ」の統括管理のもとに連携してリスク管理を行っています。

なお、風評リスクについては、「リスク管理部リスク統括グループ」が直接管理し、また、各リスクに含まれる法務リスク及

びコンプライアンスに係るリスクについては、各リスク所管部署と「コンプライアンス部」が連携して管理します。

また、頭取を委員長とした「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、経営の直接関与のもと、オペレーショナル・リスク損失事象などに関する報告を受け管理方針を策定し(Plan)、管理規定類に則った実施(Do)、また評価・改善(Check & Action)していくという、「PDCAサイクル」により、問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。この一連の「PDCAサイクル」による管理の実効性確保のため、当行では、リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定して実施するというCSA(Control Self Assessment)を導入しています。CSAによる管理とは、当行で生じたオペレーショナル・リスク損失事象への対応だけでなく、他行や他業態で発生した損失事象をもとに作成したシナリオに対し、当行の管理体制で十分かどうかを評価し、必要に応じて対策を打つことで、未然にリスク顕在化を防止するというものです。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

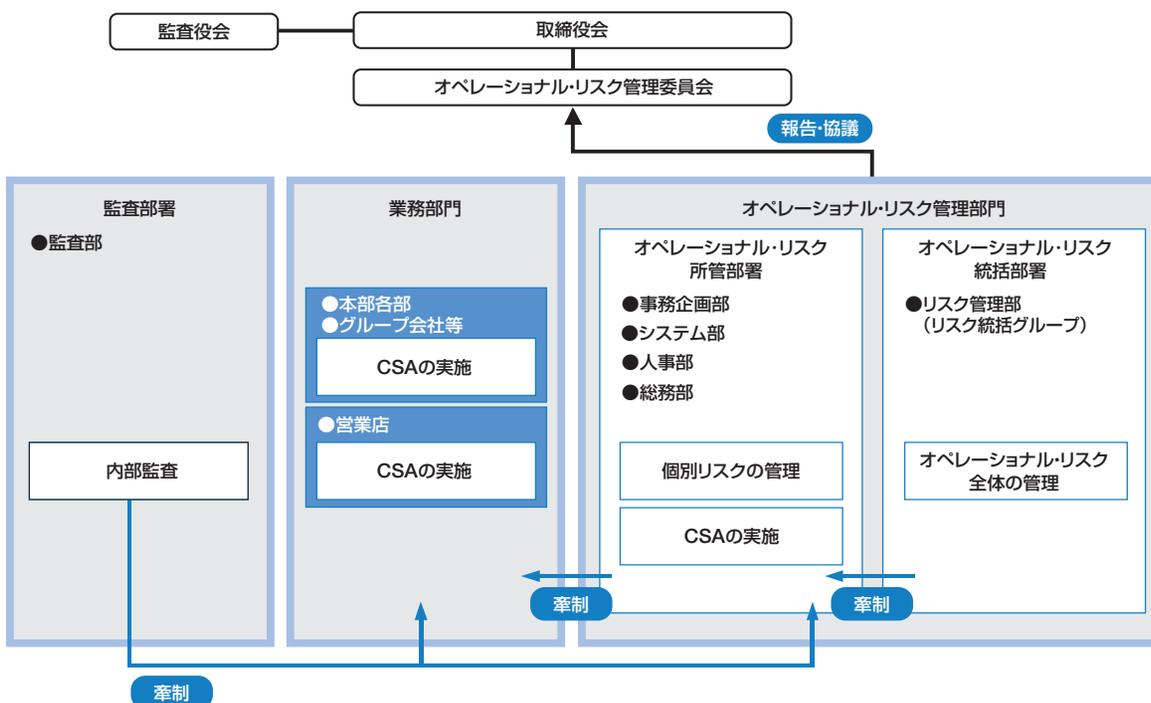
自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を使用しています。

管理の対象となるオペレーショナル・リスク

事務リスク 正確な事務を怠る、事故・不正などを起こす、または顧客に対する職務上の義務や説明などを怠ることにより損失を被るリスク	システムリスク 情報及び情報システムが何らかの要因により侵され、損失を被るリスクをいい、具体的には、情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正使用、ダウン、誤作動または不備などに伴い、損失を被るリスク	人的リスク 従業員との関係、従業員の健康及び職場の安全環境、またはあらゆる差別行為に起因して損失が発生するリスク
有形資産リスク 自然災害や外的要因により、店舗、システム、什器などの有形資産が毀損、あるいはテロリズムや蛮行など外的要因により人的損害を被ることにより、損失が発生するリスク	風評リスク 評判の悪化や風説の流布などにより、信用が低下することから損失・損害が生じるリスク	

※法務リスク及びコンプライアンスに係るリスクについては各リスクにそれぞれ含まれ、各リスク所管部署と「コンプライアンス部」が連携して管理します。

オペレーショナル・リスク管理体制図



10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

当行では、銀行勘定における株式等エクスポージャーについて、他の市場性取引と合算して管理しており、信用リスク及び市場リスクのリスク管理の対象としています。また、投資目的に応じて、政策投資と純投資に区分し、審査・管理体制を構築しています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

株式等への投資の際には、政策投資と純投資の区分毎に、所管部署が審査を行っています。すべての株式等については自己査定を行うとともに、与信残高が50百万円以上の株式については、貸出金と同様に「事業法人格付」を付与しています。また、特定の取引先と与信が集中して一時に多額の損失を被るリスクを抑制するために、「グループ別与信上限管理制度」に基づき、貸出金など他の与信取引と合算して総与信額を把握し、格付別の与信上限額に収まるように管理しています。

「リスク管理部信用リスクグループ」は、信用リスクの統括管理を行うとともに、株式等を含めた信用リスクの状況を四半期毎に「信用リスク管理委員会」に報告しています。また、「リスク管理部市場リスクグループ」は、VaR(想定最大損失額;保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%)に基づくリスク量の算出やモニタリングを通じて市場リスクの統括管理を行うとともに、株式等を含めた市場リスクの状況を月次で「ALM委員会」に報告しています。

C. その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

子会社株式及び関連会社株式については、すべて時価のない株式であり、時価のない其他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としています。なお、自己査定に際しては、子会社の実質価額が下落している場合、当行の再建意思などを総合的に勘案して分類することとしています。

D. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については、事業年度末前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均

法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。なお、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

銀行勘定における金利リスクとは、マーケット・リスクの管理で対象とされているトレーディング取引以外のすべての金利感応資産・負債、オフ・バランス取引に係る金利リスクをいいます。

当行では、銀行勘定における金利リスクを市場リスクに内包するものとしてリスク管理を行っています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、内部管理上、金利リスクをVaR(想定最大損失額)などにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインやアラームポイントを設定しています。

「リスク管理部市場リスクグループ」は、VaRなどに基づくリスク量の算出やモニタリングを通じて金利リスクの統括管理を行うとともに、金利リスクを含めた市場リスクの状況を月次で「ALM委員会」に報告しています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要(金利リスク管理のための主な前提(期限前返済及びコア預金の取扱いに関する仮定等)、リスク計測の頻度等)

銀行勘定における金利リスクについては、内部管理上、分散・共分散法を用いて、VaR(想定最大損失額; 保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%)の計測を月次で行っています。このほか、別途、預貸金や有価証券などの商品区分毎に金利感応度^{※1}若しくは金利ラダー^{※2}を用いて評価するなど、多面的なリスク管理に努めています。なお、銀行勘定における金利リスクの算定に際して、期限前返済は考慮していませんが、コア預金^{※3}を考慮することとしています。

※1「金利感応度」とは、金利変動に対する経済価値(現在価値)の変化の度合いであります。

※2「金利ラダー」とは、保有する資産負債を金利更改期日を基準に一定の期間帯毎に振り分けた表であります。

※3「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する預金であります。

アウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクの管理

アウトライヤー基準とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算される経済価値の低下が自己資本(基本的項目及び補完的項目の合計額)の20%を超えることによって判定されます。

当行では、平成21年3月末より、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを標準的金利ショックとし、コア預金を考慮したうえでアウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクを算定しています。

II. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末	
基本的項目 (Tier I)	資本金	145,069	145,069	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	123,404	123,387	
	利益剰余金	283,583	285,233	
	自己株式(△)	1,217	1,219	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	5,737	4,738	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	29,873	
	為替換算調整勘定	1	△ 0	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	12,311	12,465	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	90	86	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	14,704	5,034	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計	(A)	542,620	525,202	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(※1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を 控除した額の45%	6,267	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,395	10,395	
	一般貸倒引当金	582	1,653	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	
	負債性資本調達手段等	78,000	79,000	
	うち永久劣後債務 ^(※2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(※3)	78,000	79,000	
	計	95,244	91,048	
	うち自己資本への算入額	(B)	95,244	91,048
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目 ^(※4)	(D)	20,081	11,781
自己資本額 ^(※5)	(A)+(B)+(C)-(D)	617,783	604,469	

※1. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

※2. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

※3. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

※4. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

※5. 平成21年3月末における連結自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。これにより、自己資本額は3,907百万円増加しております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位: 百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額((E)(F)を除く)	(A)	462,714	476,993
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	8,857	8,365
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		1,247	1,272
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		579	772
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産		3,303	2,706
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		3,727	3,613
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	451,714	466,793
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		301,472	309,009
ソブリン向けエクスポージャー		6,136	9,133
金融機関等向けエクスポージャー		9,780	7,847
特定貸付債権		3,632	4,499
居住用不動産向けエクスポージャー		87,552	91,578
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		5,721	5,808
その他リテール向けエクスポージャー		22,851	21,404
購入債権		2,981	2,601
その他資産		11,585	14,908
証券化エクスポージャー	(D)	2,142	1,834
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	21,189	16,592
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー		14,037	9,720
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		4,011	2,913
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		4,011	2,913
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		3,140	3,957
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(F)	34,706	22,875
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	(G)	5,184	6,942
標準的方式		5,184	6,942
金利リスク		5,014	5,471
株式リスク		—	—
外国為替リスク		170	1,471
コモディティ・リスク		—	—
オプション取引		—	—
内部モデル方式		—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(H)	25,252	26,207
基礎的手法		—	—
粗利益配分手法		25,252	26,207
先進的計測手法		—	—
合計((A)+(E)+(F)+(G)+(H))		549,047	549,612

*1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(B))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%」

*2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(C)、(D)、(E)及び(F))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。

なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)を乗じた後の金額とし、また、適格引当金を考慮していません。

「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額」

*3. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーとは、平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。

(2) 連結自己資本比率、連結基本的項目比率及び連結総所要自己資本額

(単位: 百万円、%)

		平成20年3月末	平成21年3月末
自己資本額	(A)	617,783	604,469
うち基本的項目	(B)	542,620	525,202
リスク・アセット等((D)+(E)+(G)+(I))	(C)	5,060,257	5,162,319
信用リスク・アセットの額	(D)	4,665,389	4,747,941
資産(オン・バランス)項目		4,400,102	4,484,011
オフ・バランス取引等項目		265,287	263,929
マーケット・リスク相当額に係る額((F)/8%)	(E)	64,807	86,780
(参考)マーケット・リスク相当額	(F)	5,184	6,942
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	315,655	327,598
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H)	25,252	26,207
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額(フロア調整額)	(I)	14,405	—
連結自己資本比率(国際統一基準)=(A)/(C)×100(%)		12.20	11.70
(参考)フロア調整前連結自己資本比率=(A)/((C)-(I))×100(%)		12.24	11.70
連結基本的項目比率=(B)/(C)×100(%)		10.72	10.17
連結総所要自己資本額=(C)×8%		404,820	412,985

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、連結財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、連結自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

4. 信用リスクに関する事項 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除きます。)

(1)信用リスクに関するエクスポージャー

A. 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
当行のエクスポージャー	7,930,588	1,654,222	70,351	1,100,155	10,755,317	98.95	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,969	—	—	19,707	23,676	0.22	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	98.73	
連結子会社のエクスポージャー	90,180	—	—	24,205	114,385	1.05	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	75,916	—	—	15,988	91,904	0.85	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	14,263	—	—	8,217	22,480	0.21	
合計	8,020,768	1,654,222	70,351	1,124,360	10,869,702	100.00	

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
当行のエクスポージャー	8,326,150	1,589,884	74,120	1,077,846	11,068,001	99.01	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,948	—	—	22,525	27,474	0.25	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,321,201	1,589,884	74,120	1,055,320	11,040,526	98.77	
連結子会社のエクスポージャー	82,169	—	—	28,349	110,518	0.99	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	68,675	—	—	20,912	89,587	0.80	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	13,494	—	—	7,437	20,931	0.19	
合計	8,408,319	1,589,884	74,120	1,106,196	11,178,520	100.00	

※1.「エクスポージャー」とは、次のとおりです。

	オン・バランス	オフ・バランス
標準的手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却後)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	簿価×CCF(与信換算掛目)+未収利息+仮払金 または、カレント・エクスポージャー
内部格付手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却前)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	

※2.「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと保証取引(支払承諾)であります。なお、連結子会社におけるリース資産及び買入金銭債権を含んでおります。

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(a)地域別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
国内	7,881,588	1,365,347	68,161	1,018,105	10,333,202	96.29	
県内	6,675,310	—	28,490	2,078	6,705,879	62.49	
その他	1,206,277	1,365,347	39,670	1,016,027	3,627,322	33.80	
海外	45,030	288,875	2,189	62,343	398,438	3.71	
合計	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	100.00	

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
国内	8,259,684	1,372,917	72,945	994,099	10,699,646	96.91	
県内	6,919,791	—	28,689	1,031	6,949,513	62.95	
その他	1,339,892	1,372,917	44,255	993,067	3,750,133	33.97	
海外	61,517	216,967	1,174	61,221	340,880	3.09	
合計	8,321,201	1,589,884	74,120	1,055,320	11,040,526	100.00	

※1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

※2. 「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。

※3. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					構成比
	期末残高				計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他		
製造業	595,461	56,849	8,652	52,330	713,294	6.65
農業	8,602	0	133	—	8,735	0.08
林業	1	—	—	—	1	0.00
漁業	1,618	—	—	—	1,618	0.02
鉱業	22,086	0	18	1,338	23,444	0.22
建設業	335,583	1,606	813	4,537	342,541	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	40,389	9,913	0	6,272	56,574	0.53
情報通信業	41,360	13,003	160	971	55,496	0.52
運輸業	179,548	13,655	482	6,113	199,800	1.86
卸売・小売業	685,642	10,950	17,392	27,748	741,733	6.91
金融・保険業	322,599	761,806	39,766	687,478	1,811,651	16.88
不動産業	1,514,216	10,783	731	26,413	1,552,144	14.46
各種サービス業	675,433	13,993	1,365	3,976	694,768	6.47
国・地方公共団体	296,437	697,717	—	—	994,155	9.26
個人	2,177,108	—	835	4	2,177,948	20.29
その他	1,030,526	63,942	—	263,262	1,357,731	12.65
合 計	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	100.00

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末					構成比
	期末残高				計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他		
製造業	814,151	64,187	8,102	43,250	929,692	8.42
農業	7,797	0	142	—	7,940	0.07
林業	0	—	—	—	0	0.00
漁業	1,429	—	—	—	1,429	0.01
鉱業	24,635	0	65	1,986	26,688	0.24
建設業	363,454	6,367	905	3,661	374,388	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	23,906	13,166	0	6,018	43,091	0.39
情報通信業	47,604	14,739	124	973	63,441	0.57
運輸業	202,691	11,068	512	5,004	219,276	1.99
卸売・小売業	725,415	9,648	17,435	21,426	773,925	7.01
金融・保険業	402,419	509,734	43,210	664,108	1,619,473	14.67
不動産業	1,503,993	11,903	815	13,923	1,530,636	13.86
各種サービス業	684,500	13,730	2,141	4,077	704,449	6.38
国・地方公共団体	146,995	871,078	—	—	1,018,074	9.22
個人	2,311,511	—	664	—	2,312,175	20.94
その他	1,060,693	64,259	—	290,888	1,415,841	12.82
合 計	8,321,201	1,589,884	74,120	1,055,320	11,040,526	100.00

※1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

※2. 業種別の「その他」とは、総合口座貸越を含めた額であります。

(c) 残存期間別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,746,844	330,099	17,871	580,532	2,675,347	24.93
1年超3年以下	743,440	608,962	25,084	490	1,377,977	12.84
3年超5年以下	756,613	249,796	22,852	22,551	1,051,814	9.80
5年超7年以下	337,362	64,339	2,630	784	405,115	3.77
7年超10年以下	420,529	183,108	1,675	—	605,312	5.64
10年超	2,953,320	216,354	237	—	3,169,912	29.54
期間の定めなし	968,508	1,562	—	476,089	1,446,160	13.48
合計	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	100.00

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,666,321	358,361	9,776	416,107	2,450,567	22.20
1年超3年以下	803,502	427,376	27,370	448	1,258,698	11.40
3年超5年以下	869,892	332,027	23,262	32,049	1,257,231	11.39
5年超7年以下	361,020	73,412	9,077	—	443,510	4.02
7年超10年以下	485,878	206,526	4,122	—	696,527	6.31
10年超	3,126,729	191,411	509	—	3,318,650	30.06
期間の定めなし	1,007,855	769	—	606,714	1,615,339	14.63
合計	8,321,201	1,589,884	74,120	1,055,320	11,040,526	100.00

*内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー

A. 期末残高

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当行のエクスポージャー	266,963	95.79	229,558	94.55
標準的手法が適用されるエクスポージャー	23	0.01	42	0.02
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	266,940	95.78	229,515	94.53
連結子会社のエクスポージャー	11,746	4.21	13,229	5.45
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,248	0.81	3,842	1.58
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,498	3.41	9,386	3.87
合計	278,709	100.00	242,787	100.00

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの内訳

(a) 地域別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内	266,531	99.85	229,174	99.85
県内	262,525	98.35	219,665	95.71
その他	4,005	1.50	9,509	4.14
海外	408	0.15	341	0.15
合計	266,940	100.00	229,515	100.00

*1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

*2. 「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。

*3. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	13,499	5.06	12,905	5.62
農業	691	0.26	539	0.24
林業	—	—	—	—
漁業	39	0.01	45	0.02
鉱業	407	0.15	330	0.14
建設業	16,200	6.07	11,888	5.18
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.00	2	0.00
情報通信業	743	0.28	517	0.23
運輸業	15,933	5.97	15,195	6.62
卸売・小売業	53,143	19.91	41,834	18.23
金融・保険業	484	0.18	208	0.09
不動産業	85,825	32.15	83,747	36.49
各種サービス業	44,064	16.51	32,657	14.23
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	35,900	13.45	29,642	12.92
その他	—	—	—	—
合計	266,940	100.00	229,515	100.00

※内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

(3)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

A. 期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
一般貸倒引当金	32,289	△ 637	31,651	58.85	31,651	7,827	39,478	64.85
個別貸倒引当金	31,069	△ 8,936	22,132	41.15	22,132	△ 738	21,394	35.15
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	63,358	△ 9,574	53,783	100.00	53,783	7,088	60,872	100.00

B. 個別貸倒引当金について、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額

(a)地域別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
当行の個別貸倒引当金	27,136	△ 9,677	17,458	78.88	17,458	△ 1,192	16,266	76.03
国内	27,136	△ 9,677	17,458	78.88	17,458	△ 1,192	16,266	76.03
県内	26,351	△ 9,667	16,684	75.38	16,684	△ 2,409	14,274	66.72
その他	784	△ 10	774	3.50	774	1,217	1,991	9.31
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社の個別貸倒引当金	3,933	740	4,674	21.12	4,674	453	5,127	23.97
合計	31,069	△ 8,936	22,132	100.00	22,132	△ 738	21,394	100.00

※1. 「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
当行の個別貸倒引当金	27,136	△ 9,677	17,458	78.88	17,458	△ 1,192	16,266	76.03
製造業	865	121	987	4.46	987	△ 119	868	4.06
農業	65	△ 26	38	0.18	38	44	83	0.39
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	32	△ 15	17	0.08	17	△ 3	14	0.07
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,416	△ 292	1,124	5.08	1,124	△ 238	885	4.14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	32	△ 9	22	0.10	22	△ 8	14	0.07
運輸業	170	548	718	3.24	718	△ 369	348	1.63
卸売・小売業	3,585	△ 1,306	2,279	10.30	2,279	△ 362	1,916	8.96
金融・保険業	9	△ 0	8	0.04	8	△ 2	6	0.03
不動産業	11,613	△ 4,080	7,533	34.04	7,533	△ 1,275	6,257	29.25
各種サービス業	6,737	△ 3,775	2,962	13.39	2,962	120	3,083	14.41
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,232	△ 720	1,511	6.83	1,511	△ 240	1,271	5.94
その他	374	△ 120	254	1.15	254	1,263	1,517	7.09
連結子会社の個別貸倒引当金	3,933	740	4,674	21.12	4,674	453	5,127	23.97
合計	31,069	△ 8,936	22,132	100.00	22,132	△ 738	21,394	100.00

(4)業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸出金償却額	構成比	貸出金償却額	構成比
当行の貸出金償却の額	14,288	96.83	32,087	97.67
製造業	2,138	14.49	5,646	17.19
農業	33	0.22	48	0.15
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,730	11.73	2,246	6.84
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	332	2.25	553	1.68
運輸業	112	0.76	749	2.28
卸売・小売業	3,344	22.66	3,495	10.64
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	2,816	19.09	15,972	48.62
各種サービス業	3,120	21.14	3,142	9.57
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	660	4.48	222	0.68
その他	1	0.01	10	0.03
連結子会社の貸出金償却の額	467	3.17	765	2.33
合計	14,756	100.00	32,853	100.00

※連結相殺後の部分直接償却額(期中増加分)を含むすべての貸出金償却の額であります。なお、平成21年3月末の部分直接償却額合計は72,801百万円であります。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの残高	115,578	117,060
自己資本控除額	—	—

※自己資本控除額は、自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。

自己資本比率告示第8条第1項第3号:非同時決済取引、保証及びクレジット・デリバティブの免責額により資本控除となる額であります。

自己資本比率告示第8条第1項第6号:階層化された保証またはクレジット・デリバティブ、あるいはファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブのプロテクションを提供する場合において、証券化エクスポージャーの規定を準用する場合における資本控除額であります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

A. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(a) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末
50%(優・残存期間2年半未満)	18,273	24,226
70%(優・残存期間2年半以上)	24,100	20,577
70%(良・残存期間2年半未満)	6,551	3,249
90%(良・残存期間2年半以上)	8,610	6,026
115%(可)	1,507	7,599
250%(弱い)	—	1,714
0%(デフォルト)	—	—
合計	59,043	63,395

※「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に基づき優・良・可・弱い・デフォルトの5段階に区分されたリスク・ウェイトの基準であります。

(b) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末
70%(優・残存期間2年半未満)	—	—
95%(優・残存期間2年半以上)	—	—
95%(良・残存期間2年半未満)	—	—
120%(良・残存期間2年半以上)	—	—
140%(可)	—	—
250%(弱い)	—	—
0%(デフォルト)	—	—
合計	—	—

B. マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末
300%(上場株式等エクスポージャー)	13,643	10,387
400%(上記以外)	1,592	799
合計	15,236	11,187

(7)内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

A. 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

(平成20年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	1.802	40.0	64.6	3,422,528	417,834
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	45.0	17.6	177,808	30,191
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.574	40.0	53.1	2,472,085	374,342
C2:C3-C4-C5	要注意先	8.501	38.3	138.4	564,903	12,020
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.3	—	207,730	1,279
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.006	43.7	4.1	1,835,340	27,754
S:A1	正常先	0.004	43.7	3.5	1,774,447	27,754
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.053	45.0	20.5	60,889	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	0.0	0.0	3	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.098	40.6	13.0	767,983	149,783
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.3	15.3	409,298	56,293
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.169	38.9	10.7	358,576	93,490
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	109	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.129	90.0	172.0	22,368	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	154.3	4,388	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.153	90.0	176.4	17,980	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(平成21年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	1.992	41.3	64.9	3,716,681	366,911
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	45.0	17.8	279,358	17,084
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.530	41.6	50.9	2,569,691	329,474
C2:C3-C4-C5	要注意先	8.779	38.7	141.7	692,958	17,301
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.6	—	174,674	3,051
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.008	40.4	5.3	1,953,643	202,151
S:A1	正常先	0.006	40.3	4.8	1,898,614	202,151
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.049	45.0	23.1	54,667	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	0.0	0.0	361	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.047	41.7	17.8	426,852	116,213
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	41.1	19.0	120,819	19,128
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.051	41.9	17.3	305,856	97,085
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	45.0	153.6	129	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	46	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.127	90.0	191.1	25,261	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	184.5	7,016	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.152	90.0	193.2	18,207	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	90.0	407.5	37	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

※1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本率×12.5」により算出しております(1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条に用いられる乗数)考慮後)。

※2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額であります。

※3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

※4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「C6:D-E-F(デフォルト)」の債務者格付の区分を除いた数値であります。

B. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（消費性／事業性）について、プール単位でのパラメータの推計値、リスク・ウェイト、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値

（平成20年3月末基準）

（単位：百万円、％）

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.721	51.6	—	40.7	2,006,774	834	101	100.0
非延滞先	0.584	51.6	—	39.5	1,967,824	770	101	100.0
延滞先	28.999	48.3	—	284.9	9,549	10	—	—
デフォルト	100.000	53.7	42.7	143.1	29,400	53	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	1.848	97.7	—	47.3	35,965	31,434	100,216	34.1
非延滞先	1.498	97.7	—	44.4	33,350	31,275	99,782	34.0
延滞先	30.007	97.9	—	280.7	731	72	184	39.4
デフォルト	100.000	103.9	89.1	188.4	1,882	86	250	35.4
その他リテール向け エクスポージャー（消費性）	0.270	7.2	—	6.1	173,829	942,849	941,533	99.6
非延滞先	0.248	7.2	—	6.0	167,799	942,771	941,465	99.6
延滞先	20.953	54.2	—	124.5	1,197	13	21	60.2
デフォルト	100.000	51.2	40.5	139.9	4,832	64	46	60.2
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	3.477	21.4	—	29.0	301,384	2,103	13,337	14.2
非延滞先	3.445	21.4	—	29.0	280,903	2,066	13,201	14.2
延滞先	9.505	20.4	—	35.6	1,492	8	13	12.9
デフォルト	100.000	25.9	15.5	138.0	18,988	28	122	12.9

（平成21年3月末基準）

（単位：百万円、％）

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.751	50.9	—	40.7	2,156,586	727	71	100.0
非延滞先	0.588	50.9	—	39.3	2,117,927	656	71	100.0
延滞先	29.259	48.0	—	282.6	12,102	38	—	—
デフォルト	100.000	53.2	42.2	145.8	26,556	32	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	2.148	97.8	—	53.6	35,456	27,503	87,420	34.0
非延滞先	1.771	97.8	—	50.6	33,017	27,334	86,940	34.0
延滞先	31.213	98.0	—	282.8	686	95	269	35.5
デフォルト	100.000	103.4	88.7	195.4	1,751	72	210	35.0
その他リテール向け エクスポージャー（消費性）	0.268	6.6	—	5.6	163,695	983,183	982,626	99.6
非延滞先	0.241	6.5	—	5.5	157,748	983,126	982,586	99.6
延滞先	25.611	46.4	—	112.3	1,185	2	4	60.2
デフォルト	100.000	53.1	41.8	149.7	4,762	53	35	60.2
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	3.441	21.0	—	28.5	295,539	1,972	12,822	13.9
非延滞先	3.410	21.0	—	28.5	278,473	1,941	12,756	13.9
延滞先	9.563	20.8	—	36.5	1,433	7	0	12.9
デフォルト	100.000	25.5	15.3	135.3	15,632	23	65	12.9

※1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

※2. その他リテール向けエクスポージャー（消費性）のオフ・バランス資産項目のEADの推計値には、総合口座貸越の枠空を含めております。

※3. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。

(8)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの損失額の実績値

A. 当期における損失額の実績値及び当該実績値と前期の実績値との対比

(単位:百万円)

	平成20年3月期	増減額	平成21年3月期
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	98,500	8,835	107,335
うち期初非デフォルトエクスポージャー	15,048	18,668	33,717
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	14	7,722	7,737
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	7,737	7,737
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	36	36
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	36	36
居住用不動産向けエクスポージャー	13,476	△ 371	13,104
うち期初非デフォルトエクスポージャー	3,537	△ 299	3,238
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,170	△ 197	1,972
うち期初非デフォルトエクスポージャー	712	△ 103	608
その他リテール向けエクスポージャー	9,111	△ 1,135	7,975
うち期初非デフォルトエクスポージャー	1,405	△ 335	1,069
合計	123,272	14,889	138,162
うち期初非デフォルトエクスポージャー	20,704	25,703	46,407

※1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。なお、内部格付手法適用子会社であるちばぎん保証株式会社については、求償債権に係る直接償却額、債権売却損及び個別貸倒引当金の他、保証債務に係る個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金を含めております。

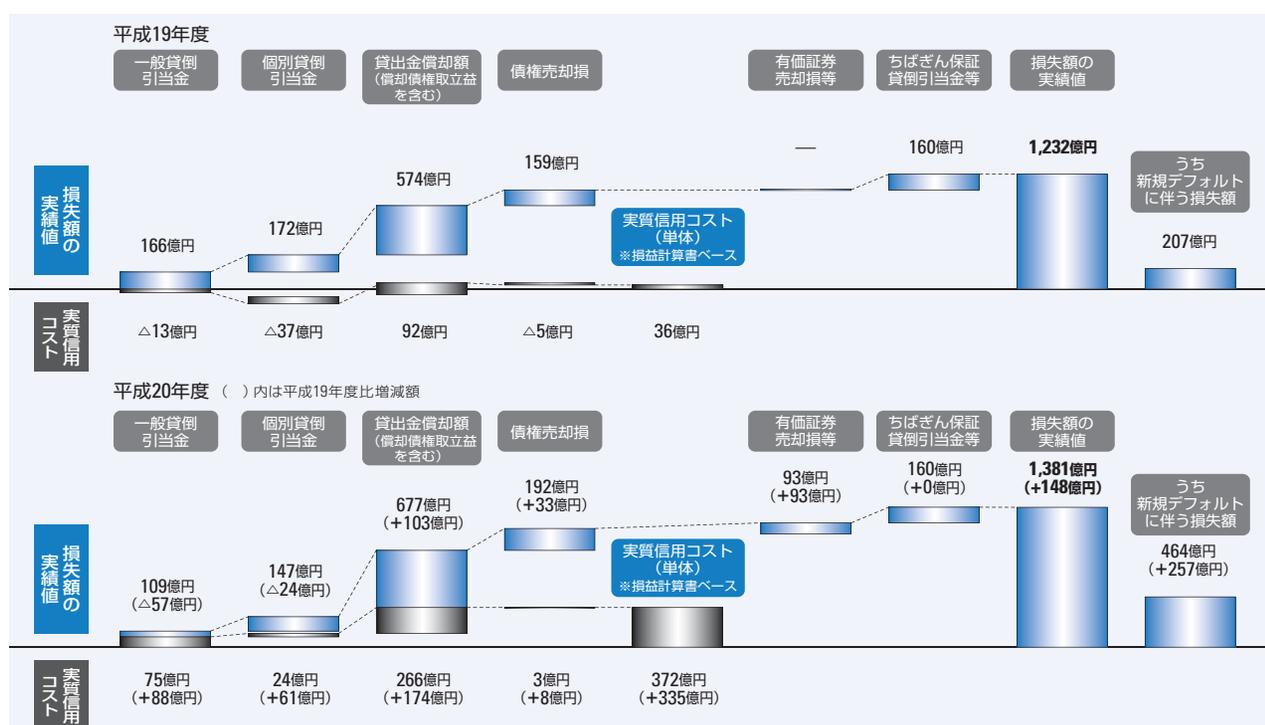
※2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

B. 要因分析

主として事業法人向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーにおいて、新規デフォルトに伴う損失額及び債権売却損が増加したことから、損失額の実績値は増加しました。

その他のエクスポージャーに係る損失額の実績値については、前期比概ね横這いで推移しております。

なお、「実質信用コスト」とは、いわゆるネット損失額であり、期初時点での引当金額及び部分直接償却額を控除した後の損失額になります。



(9)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期		<参考>平成22年3月期				
	推計値 (期初)	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 (期末)			
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	106,007	122,418	23,918	98,500	113,794	6,459	107,335	106,113	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	9,323	27,729	12,680	15,048	25,360	△ 8,357	33,717	30,445	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	148	148	—	47	47	—	55	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	148	148	—	47	47	—	55	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	27	258	244	14	215	△ 7,521	7,737	131	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	182	182	—	166	△ 7,570	7,737	110	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	80	80	—	62	25	36	96	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	80	80	—	62	25	36	96	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	14,478	15,358	1,882	13,476	19,780	6,675	13,104	19,177	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	3,132	7,114	3,576	3,537	7,197	3,959	3,238	7,969	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	2,202	1,824	△ 346	2,170	2,937	964	1,972	2,903	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	745	1,396	684	712	1,182	574	608	1,285	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	9,649	8,118	△ 992	9,111	8,158	182	7,975	7,549	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	1,563	3,512	2,106	1,405	3,220	2,150	1,069	3,149	—	—
合計	—	132,365	148,207	24,934	123,272	144,996	6,834	138,162	136,027	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	14,764	40,163	19,458	20,704	37,236	△ 9,171	46,407	43,112	—	—

※1. 平成19年3月期における損失額の推計値については、数値の適切性・正確性等が確保されないことから、記載を省略しております。

※2. 損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。

※3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1)標準的手法または基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	321,169	1,113,069	1,434,239	347,242	1,148,057	1,495,299
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	168,528	1,113,050	1,281,578	75,500	1,148,037	1,223,537
ソブリン向けエクスポージャー	53,719	—	53,719	218,834	—	218,834
金融機関等向けエクスポージャー	98,921	19	98,940	52,907	19	52,927
合計	321,169	1,113,069	1,434,239	347,242	1,148,057	1,495,299

※適格金融資産担保による信用リスク削減手法の効果の勘案では、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整しています(調整する値をボラティリティ調整率といいます)。本項目は、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの上方調整額に相当する額を減額した額であります。

(2)標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	757,400	—	757,400	711,858	—	711,858
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	3,632	—	3,632	4,063	—	4,063
ソブリン向けエクスポージャー	612,677	—	612,677	563,090	—	563,090
金融機関等向けエクスポージャー	1,231	—	1,231	2,981	—	2,981
居住用不動産向けエクスポージャー	14,002	—	14,002	11,690	—	11,690
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,594	—	1,594	1,432	—	1,432
その他リテール向けエクスポージャー	124,261	—	124,261	128,599	—	128,599
合計	757,400	—	757,400	711,858	—	711,858

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) 次に掲げる額

<派生商品取引>

(単位:百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末
グロス再構築コストの額(0を下回らないものに限る)の合計額	(A)	34,757	31,602
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	(B)	70,351	74,120
金利関連取引		14,418	25,112
通貨関連取引		55,932	49,007
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—
(A)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	(C)	—	—
担保の額	(D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	(E)	70,351	74,120
金利関連取引		14,418	25,112
通貨関連取引		55,932	49,007
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—

※1. 「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額であります。

※2. 「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額であります。現在、信用リスク削減手法に用いた担保は該当ありません。

<長期決済期間取引>

(単位:百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末
グロス再構築コストの額(0を下回らないものに限る)の合計額	(A)	—	27
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	(B)	—	27
(A)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	(C)	—	—
担保の額	(D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	(E)	—	27

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

A. 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	51,424	39,763
企業向け貸付債権	23,725	13,453
住宅ローン	27,698	26,310
合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—
合計	51,424	39,763

B. 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
		損失額		損失額
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額 またはデフォルトしたエクスポージャーの額	1,341	32	1,324	115
企業向け貸付債権	1,341	32	1,324	115

※1. 「デフォルトしたエクスポージャーの額」とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。

※2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。

C. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	23,831	16,824
企業向け貸付債権	21,076	14,078
住宅ローン	2,755	2,746

※保有する証券化エクスポージャーの額には、ABCP(千葉県版CLOで発行される証券化商品)の信用補完や流動性補完に係るオフバランスのエクスポージャー等を含めております。

また、自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Fに記載しております)。

D. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額
20%以下	20,834	54	13,836	9
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	2,755	907	2,746	910
650%超1,250%以下	242	253	242	254
合計	23,831	1,215	16,824	1,173

E. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	90	86
住宅ローン	90	86

F. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

G. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる額

(a) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

(b) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

(c) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

H. 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(実施時の原資産元本残高)	28,050	—
住宅ローン	28,050	—

I. 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	153	—
住宅ローン	153	—

J. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	64,769	42,815
企業向け貸付債権・社債	—	—
住宅関連ローン(住宅、アパート、ホームエクイティ)	25,365	20,264
自動車ローン	153	—
クレジットカード・カードローン	26,640	16,971
消費性ローン	327	56
その他	12,283	5,523

※自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(CIに記載しております)。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末	
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
20%以下	54,881	348	36,595
20%超50%以下	2,674	113	—
50%超100%以下	7,214	458	6,210
100%超250%以下	—	—	—
250%超650%以下	—	—	9
650%超1,250%以下	—	—	—
合計	64,769	921	42,815

C. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	5	16
その他	5	16

D. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する次の額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
連結貸借対照表計上額	203,120	151,068
上場株式等エクスポージャー	194,104	142,921
上記以外	9,015	8,146
時価	203,120	151,068
売却及び償却に伴う損益額	△ 2,428	△ 16,315
売却損益	2,169	△ 345
償却損(△)	4,598	15,970
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	42,586	△ 13,771
(参考)取得原価	154,929	158,176
(参考)連結貸借対照表計上額	197,516	144,405
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 ^(※1)	19,163	—
株式等エクスポージャーの額	203,136	151,075
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー ^(※2)	165,532	114,627
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	15,236	11,187
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	22,368	25,261

※1. その他有価証券(株式等エクスポージャーに限る)のうち連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額であります。なお、平成21年3月期につきましては、その他有価証券について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が負の値であるため、補完的項目に算入した額はありません。

※2. 平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスクウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
ルック・スルー方式	48,125	47,205
修正単純過半数方式	15,744	11,226
マンデート方式	—	—
簡易のみなし計算方式	42,489	29,579
合計	106,358	88,011

※1. 「ルック・スルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

※2. 「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項に掲げる方式で、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%または400%のリスクウェイトを適用するものであります。

※3. 「マンデート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの運用基準(マンデート)に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

※4. 「簡易のみなし計算方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項に掲げる方式で、当該エクスポージャーに証券化商品(メゼニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%または1,250%のリスクウェイトを適用するものであります。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額(VaRベース:信頼水準99.9%、保有期間1年、観測期間1年)	45,176	62,111
円貨	29,916	55,707
外貨	21,017	12,636

※1. 当行単体における金利ショックに対する経済的価値の減少額であります。

※2. 銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める外貨はありません。

※3. 円貨と外貨の合算にあたっては、相関を考慮しております。

<参考> アウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクの管理

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末	平成21年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショック)	—	36,644
円貨	—	32,767
外貨	—	3,877
自己資本(基本的項目及び補完的項目の合計額)	—	578,696
アウトライヤー判定比率	—	6.33

※1. 当行単体における金利ショックに対する経済的価値の減少額及び自己資本であります。

※2. 平成21年3月末より、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックとしております(従来は200BPの平行移動による金利ショック)。なお、改定前の平成20年3月末における金利ショックに対する経済的価値の減少額は58,960百万円(円貨48,806百万円、外貨10,154百万円)、アウトライヤー判定比率は9.79%であります。

Ⅲ. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

		平成20年3月末	平成21年3月末	
基本的項目 (Tier I)	資本金	145,069	145,069	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	122,134	122,134	
	その他資本剰余金	16	—	
	利益準備金	50,930	50,930	
	その他利益剰余金	215,888	216,468	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	1,217	1,219	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	4,916	4,022	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	30,002	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	90	86	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	19,929	10,305	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計	(A)	507,885	488,965	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(※1)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,725	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,395	10,395	
	一般貸倒引当金	133	335	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	
	負債性資本調達手段等	78,000	79,000	
	うち永久劣後債務 ^(※2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(※3)	78,000	79,000	
	計	94,254	89,730	
		うち自己資本への算入額	(B)	94,254
	94,254	89,730		
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	
控除項目	控除項目 ^(※4)	(D)	22,386	
22,386	13,479			
自己資本額 ^(※5)	(A)+(B)+(C)-(D)	579,753	565,217	

※1. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップアップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

※2. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

※3. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

※4. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

※5. 平成21年3月末における単体自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。これにより、自己資本額は3,907百万円増加しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位: 百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額((E)(F)を除く)	(A)	451,371	466,537
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	1,827	2,044
内部格付手法の適用除外資産		1,247	1,272
内部格付手法の段階的適用資産		579	772
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	447,402	462,657
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		305,297	312,787
ソブリン向けエクスポージャー		6,136	9,133
金融機関等向けエクスポージャー		9,780	7,847
特定貸付債権		3,632	4,499
居住用不動産向けエクスポージャー		82,374	86,543
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		4,151	4,307
その他リテール向けエクスポージャー		21,822	20,399
購入債権		2,981	2,601
その他資産		11,225	14,535
証券化エクスポージャー	(D)	2,142	1,834
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	21,252	16,754
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー		14,227	9,975
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		3,883	2,820
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		3,883	2,820
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		3,140	3,957
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (F)		33,799	22,588
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	(G)	5,172	6,933
標準的方式		5,172	6,933
金利リスク		5,005	5,468
株式リスク		—	—
外国為替リスク		166	1,465
コモディティ・リスク		—	—
オプション取引		—	—
内部モデル方式		—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(H)	23,328	24,466
基礎的手法		—	—
粗利益配分手法		23,328	24,466
先進的計測手法		—	—
合計((A)+(E)+(F)+(G)+(H))		534,924	537,280

- *1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(B))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%」
 *2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(C)、(D)、(E)及び(F))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
 なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)を乗じた後の金額とし、また、適格引当金を考慮していません。
 「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額」
 *3. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーとは、平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。

(2) 単体自己資本比率、単体基本的項目比率及び単体総所要自己資本額

(単位: 百万円、%)

		平成20年3月末	平成21年3月末
自己資本額	(A)	579,753	565,217
うち基本的項目	(B)	507,885	488,965
リスク・アセット等((D)+(E)+(G)+(I))	(C)	4,946,302	5,082,798
信用リスク・アセットの額	(D)	4,590,034	4,690,290
資産(オン・バランス)項目		4,326,607	4,428,001
オフ・バランス取引等項目		263,427	262,288
マーケット・リスク相当額に係る額((F)/8%)	(E)	64,656	86,673
(参考)マーケット・リスク相当額	(F)	5,172	6,933
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	291,611	305,834
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H)	23,328	24,466
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額(フロア調整額) (I)		—	—
単体自己資本比率(国際統一基準)=(A)/(C)×100(%)		11.72	11.12
(参考)フロア調整前単体自己資本比率=(A)/((C)-(I))×100(%)		11.72	11.12
単体基本的項目比率=(B)/(C)×100(%)		10.26	9.62
単体総所要自己資本額=(C)×8%		395,704	406,623

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、単体自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、単体自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

3. 信用リスクに関する事項 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除きます。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー

A. 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,969	—	—	19,707	23,676	0.22
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	99.78
合 計	7,983,910	1,654,222	70,351	1,105,605	10,814,089	100.00

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,948	—	—	22,525	27,474	0.25
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,371,426	1,589,884	74,120	1,060,730	11,096,162	99.75
合 計	8,376,375	1,589,884	74,120	1,083,256	11,123,636	100.00

※1.「エクスポージャー」とは、次のとおりです。

オン・バランス		オフ・バランス
標準的手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却後)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	簿価×CCF(与信換算掛目)+未収利息+仮払金 または、カレント・エクスポージャー
内部格付手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却前)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	

※2.「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと保証取引(支払承諾)であります。

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(a) 地域別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
国内	7,934,911	1,365,347	68,161	1,023,554	10,391,974	96.31
県内	6,728,633	—	28,490	2,078	6,759,202	62.64
その他	1,206,277	1,365,347	39,670	1,021,476	3,632,772	33.67
海外	45,030	288,875	2,189	62,343	398,438	3.69
合 計	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	100.00

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
国内	8,309,909	1,372,917	72,945	999,509	10,755,281	96.93
県内	6,970,016	—	28,689	1,031	6,999,738	63.08
その他	1,339,892	1,372,917	44,255	998,477	3,755,543	33.85
海外	61,517	216,967	1,174	61,221	340,880	3.07
合 計	8,371,426	1,589,884	74,120	1,060,730	11,096,162	100.00

※1.「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	595,461	56,849	8,652	52,330	713,294	6.61
農業	8,602	0	133	—	8,735	0.08
林業	1	—	—	—	1	0.00
漁業	1,618	—	—	—	1,618	0.01
鉱業	22,086	0	18	1,338	23,444	0.22
建設業	335,583	1,606	813	4,537	342,541	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	40,389	9,913	0	6,272	56,574	0.52
情報通信業	41,360	13,003	160	1,731	56,255	0.52
運輸業	179,548	13,655	482	6,113	199,800	1.85
卸売・小売業	685,642	10,950	17,392	27,748	741,733	6.87
金融・保険業	334,986	761,806	39,766	692,012	1,828,572	16.95
不動産業	1,515,173	10,783	731	26,433	1,553,121	14.39
各種サービス業	715,411	13,993	1,365	4,112	734,883	6.81
国・地方公共団体	296,437	697,717	—	—	994,155	9.21
個人	2,177,108	—	835	4	2,177,948	20.18
その他	1,030,526	63,942	—	263,262	1,357,731	12.58
合 計	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	100.00

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	814,151	64,187	8,102	43,250	929,692	8.38
農業	7,797	0	142	—	7,940	0.07
林業	0	—	—	—	0	0.00
漁業	1,429	—	—	—	1,429	0.01
鉱業	24,635	0	65	1,986	26,688	0.24
建設業	363,454	6,367	905	3,661	374,388	3.37
電気・ガス・熱供給・水道業	23,906	13,166	0	6,018	43,091	0.39
情報通信業	47,604	14,739	124	1,732	64,201	0.58
運輸業	202,691	11,068	512	5,004	219,276	1.98
卸売・小売業	725,415	9,648	17,435	21,426	773,925	6.97
金融・保険業	412,927	509,734	43,210	668,642	1,634,514	14.73
不動産業	1,504,864	11,903	815	13,943	1,531,527	13.80
各種サービス業	723,347	13,730	2,141	4,174	743,392	6.70
国・地方公共団体	146,995	871,078	—	—	1,018,074	9.18
個人	2,311,511	—	664	—	2,312,175	20.84
その他	1,060,693	64,259	—	290,888	1,415,841	12.76
合 計	8,371,426	1,589,884	74,120	1,060,730	11,096,162	100.00

*業種別の「その他」とは、総合口座貸越を含めた額であります。

(c) 残存期間別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,779,531	330,099	17,871	580,532	2,708,034	25.10
1年超3年以下	763,142	608,962	25,084	490	1,397,679	12.95
3年超5年以下	756,613	249,796	22,852	22,551	1,051,814	9.75
5年超7年以下	337,498	64,339	2,630	784	405,251	3.76
7年超10年以下	420,529	183,108	1,675	—	605,312	5.61
10年超	2,954,117	216,354	237	—	3,170,710	29.38
期間の定めなし	968,508	1,562	—	481,539	1,451,610	13.45
合 計	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	100.00

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,694,661	358,361	9,776	416,107	2,478,907	22.34
1年超3年以下	818,516	427,376	27,370	448	1,273,711	11.48
3年超5年以下	876,011	332,027	23,262	32,049	1,263,350	11.39
5年超7年以下	361,020	73,412	9,077	—	443,510	4.00
7年超10年以下	485,878	206,526	4,122	—	696,527	6.28
10年超	3,127,482	191,411	509	—	3,319,403	29.91
期間の定めなし	1,007,855	769	—	612,124	1,620,749	14.61
合 計	8,371,426	1,589,884	74,120	1,060,730	11,096,162	100.00

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー

A. 期末残高

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
標準的手法が適用されるエクスポージャー	23	0.01	42	0.02
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	266,940	99.99	229,515	99.98
合 計	266,963	100.00	229,558	100.00

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの内訳

(a) 地域別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内	266,531	99.85	229,174	99.85
県内	262,525	98.35	219,665	95.71
その他	4,005	1.50	9,509	4.14
海外	408	0.15	341	0.15
合 計	266,940	100.00	229,515	100.00

※1. 「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	13,499	5.06	12,905	5.62
農業	691	0.26	539	0.24
林業	—	—	—	—
漁業	39	0.01	45	0.02
鉱業	407	0.15	330	0.14
建設業	16,200	6.07	11,888	5.18
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.00	2	0.00
情報通信業	743	0.28	517	0.23
運輸業	15,933	5.97	15,195	6.62
卸売・小売業	53,143	19.91	41,834	18.23
金融・保険業	484	0.18	208	0.09
不動産業	85,825	32.15	83,747	36.49
各種サービス業	44,064	16.51	32,657	14.23
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	35,900	13.45	29,642	12.92
その他	—	—	—	—
合計	266,940	100.00	229,515	100.00

(3)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

A. 期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
一般貸倒引当金	27,471	△ 1,305	26,166	59.98	26,166	7,422	33,588	67.37
個別貸倒引当金	27,136	△ 9,677	17,458	40.02	17,458	△ 1,192	16,266	32.63
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	54,607	△ 10,982	43,625	100.00	43,625	6,230	49,855	100.00

B. 個別貸倒引当金について、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額

(a)地域別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
国内	27,136	△ 9,677	17,458	100.00	17,458	△ 1,192	16,266	100.00
県内	26,351	△ 9,667	16,684	95.56	16,684	△ 2,409	14,274	87.76
その他	784	△ 10	774	4.44	774	1,217	1,991	12.24
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	27,136	△ 9,677	17,458	100.00	17,458	△ 1,192	16,266	100.00

※1. 「国内」とは、国内店であり、「海外」とは、海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であり、「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
製造業	865	121	987	5.65	987	△ 119	868	5.34
農業	65	△ 26	38	0.22	38	44	83	0.51
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	32	△ 15	17	0.10	17	△ 3	14	0.09
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,416	△ 292	1,124	6.44	1,124	△ 238	885	5.44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	32	△ 9	22	0.13	22	△ 8	14	0.09
運輸業	170	548	718	4.11	718	△ 369	348	2.15
卸売・小売業	3,585	△ 1,306	2,279	13.06	2,279	△ 362	1,916	11.78
金融・保険業	9	△ 0	8	0.05	8	△ 2	6	0.04
不動産業	11,613	△ 4,080	7,533	43.15	7,533	△ 1,275	6,257	38.47
各種サービス業	6,737	△ 3,775	2,962	16.97	2,962	120	3,083	18.95
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,232	△ 720	1,511	8.66	1,511	△ 240	1,271	7.81
その他	374	△ 120	254	1.46	254	1,263	1,517	9.33
合計	27,136	△ 9,677	17,458	100.00	17,458	△ 1,192	16,266	100.00

(4)業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸出金償却額	構成比	貸出金償却額	構成比
製造業	2,138	14.96	5,646	17.60
農業	33	0.23	48	0.15
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,730	12.11	2,246	7.00
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	332	2.32	553	1.73
運輸業	112	0.79	749	2.34
卸売・小売業	3,344	23.41	3,495	10.89
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	2,816	19.71	15,972	49.78
各種サービス業	3,120	21.84	3,142	9.79
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	660	4.62	222	0.69
その他	1	0.01	10	0.03
合計	14,288	100.00	32,087	100.00

※部分直接償却額(期中増加分)を含むすべての貸出金償却の額であります。なお、平成21年3月末の部分直接償却額合計は62,312百万円であります。

(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの残高	23,673	27,472
自己資本控除額	—	—

※自己資本控除額は、自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。

自己資本比率告示第20条第1項第2号:非同時決済取引、保証及びクレジット・デリバティブの免責額により資本控除となる額であります。

自己資本比率告示第20条第1項第5号:階層化された保証またはクレジット・デリバティブ、あるいはファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブのプロテクションを提供する場合において、証券化エクスポージャーの規定を準用する場合における資本控除額であります。

(6)内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

A. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(a) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末
50%(優・残存期間2年半未満)	18,273	24,226
70%(優・残存期間2年半以上)	24,100	20,577
70%(良・残存期間2年半未満)	6,551	3,249
90%(良・残存期間2年半以上)	8,610	6,026
115%(可)	1,507	7,599
250%(弱い)	—	1,714
0%(デフォルト)	—	—
合計	59,043	63,395

※「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に基づき優・良・可・弱い・デフォルトの5段階に区分されたリスク・ウェイトの基準であります。

(b) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末
70%(優・残存期間2年半未満)	—	—
95%(優・残存期間2年半以上)	—	—
95%(良・残存期間2年半未満)	—	—
120%(良・残存期間2年半以上)	—	—
140%(可)	—	—
250%(弱い)	—	—
0%(デフォルト)	—	—
合計	—	—

B. マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末
300%(上場株式等エクスポージャー)	13,129	10,008
400%(上記以外)	1,602	809
合計	14,732	10,817

(7)内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

A. 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

(平成20年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	1.792	40.1	64.9	3,475,850	417,834
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	45.0	17.6	177,808	30,191
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.583	40.1	53.6	2,525,407	374,342
C2:C3-C4-C5	要注意先	8.501	38.3	138.4	564,903	12,020
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.3	—	207,730	1,279
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.006	43.7	4.1	1,835,340	27,754
S:A1	正常先	0.004	43.7	3.5	1,774,447	27,754
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.053	45.0	20.5	60,889	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	0.0	0.0	3	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.098	40.6	13.0	767,983	149,783
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.3	15.3	409,298	56,293
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.169	38.9	10.7	358,576	93,490
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	109	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.129	90.0	172.0	22,368	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	154.3	4,388	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.153	90.0	176.4	17,980	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(平成21年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	1.980	41.4	65.2	3,766,906	366,911
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	45.0	17.8	279,358	17,084
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.539	41.6	51.6	2,619,916	329,474
C2:C3-C4-C5	要注意先	8.779	38.7	141.7	692,958	17,301
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.6	—	174,674	3,051
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.008	40.4	5.3	1,953,643	202,151
S:A1	正常先	0.006	40.3	4.8	1,898,614	202,151
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.049	45.0	23.1	54,667	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	0.0	0.0	361	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.047	41.7	17.8	426,852	116,213
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	41.1	19.0	120,819	19,128
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.051	41.9	17.3	305,856	97,085
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	45.0	153.6	129	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	46	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.127	90.0	191.1	25,261	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	184.5	7,016	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.152	90.0	193.2	18,207	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	90.0	407.5	37	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

※1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本率×12.5」により算出しております(1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条に用いられる乗数)考慮後)。

※2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額であります。

※3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

※4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「C6:D-E-F(デフォルト)」の債務者格付の区分を除いた数値であります。

B. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（消費性／事業性）について、プール単位でのパラメータの推計値、リスク・ウェイト、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値

(平成20年3月末基準)

(単位:百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.720	51.6	—	40.7	1,999,828	101	101	100.0
非延滞先	0.583	51.6	—	39.5	1,967,824	101	101	100.0
延滞先	28.956	48.3	—	285.1	9,549	—	—	—
デフォルト	100.000	47.7	36.9	143.7	22,454	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	1.848	97.7	—	47.3	34,506	31,434	100,216	34.1
非延滞先	1.498	97.7	—	44.4	33,350	31,275	99,782	34.0
延滞先	30.007	97.9	—	280.7	731	72	184	39.4
デフォルト	100.000	96.0	81.6	190.9	424	86	250	35.4
その他リテール向け エクスポージャー(消費性)	0.271	6.9	—	6.0	172,827	938,727	941,533	99.6
非延滞先	0.248	6.8	—	5.9	167,799	938,686	941,465	99.6
延滞先	20.953	54.2	—	124.5	1,197	13	21	60.2
デフォルト	100.000	41.6	31.8	130.0	3,830	27	46	60.2
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	3.477	21.4	—	29.0	301,384	2,103	13,337	14.2
非延滞先	3.445	21.4	—	29.0	280,903	2,066	13,201	14.2
延滞先	9.505	20.4	—	35.6	1,492	8	13	12.9
デフォルト	100.000	25.9	15.5	138.0	18,988	28	122	12.9

(平成21年3月末基準)

(単位:百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.750	50.9	—	40.6	2,149,643	68	71	100.0
非延滞先	0.588	50.9	—	39.3	2,117,927	68	71	100.0
延滞先	29.139	48.0	—	283.1	12,102	—	—	—
デフォルト	100.000	46.8	35.9	144.4	19,613	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	2.148	97.8	—	53.6	34,059	27,503	87,420	34.0
非延滞先	1.771	97.8	—	50.6	33,017	27,334	86,940	34.0
延滞先	31.213	98.0	—	282.8	686	95	269	35.5
デフォルト	100.000	93.3	79.4	184.5	355	72	210	35.0
その他リテール向け エクスポージャー(消費性)	0.268	6.3	—	5.6	162,714	979,668	982,626	99.6
非延滞先	0.241	6.3	—	5.4	157,748	979,645	982,586	99.6
延滞先	25.611	46.4	—	112.3	1,185	2	4	60.2
デフォルト	100.000	43.6	33.1	139.6	3,780	21	35	60.2
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	3.441	21.0	—	28.5	295,539	1,972	12,822	13.9
非延滞先	3.410	21.0	—	28.5	278,473	1,941	12,756	13.9
延滞先	9.563	20.8	—	36.5	1,433	7	0	12.9
デフォルト	100.000	25.5	15.3	135.3	15,632	23	65	12.9

*1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

*2. その他リテール向けエクスポージャー(消費性)のオフ・バランス資産項目のEADの推計値には、総合口座貸越の枠空を含めております。

*3. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。

(8)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの損失額の実績値

A. 当期における損失額の実績値及び当該実績値と前期の実績値との対比

(単位:百万円)

	平成20年3月期	増減額	平成21年3月期
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	98,500	8,835	107,335
うち期初非デフォルトエクスポージャー	15,048	18,668	33,717
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	14	7,722	7,737
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	7,737	7,737
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	36	36
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	36	36
居住用不動産向けエクスポージャー	8,610	△148	8,461
うち期初非デフォルトエクスポージャー	3,519	△285	3,233
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	922	△107	814
うち期初非デフォルトエクスポージャー	712	△103	608
その他リテール向けエクスポージャー	8,355	△1,237	7,118
うち期初非デフォルトエクスポージャー	1,405	△338	1,067
合計	116,402	15,101	131,503
うち期初非デフォルトエクスポージャー	20,686	25,714	46,400

※1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。その他、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーにおける損失額の実績値には、保証子会社であるちばぎん保証株式会社に係る直接償却額、債権売却損及び個別貸倒引当金を含めておりますが、当期中に代位弁済した債権のみを対象としております。また、同社の保証債務に係る個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金を含めております。

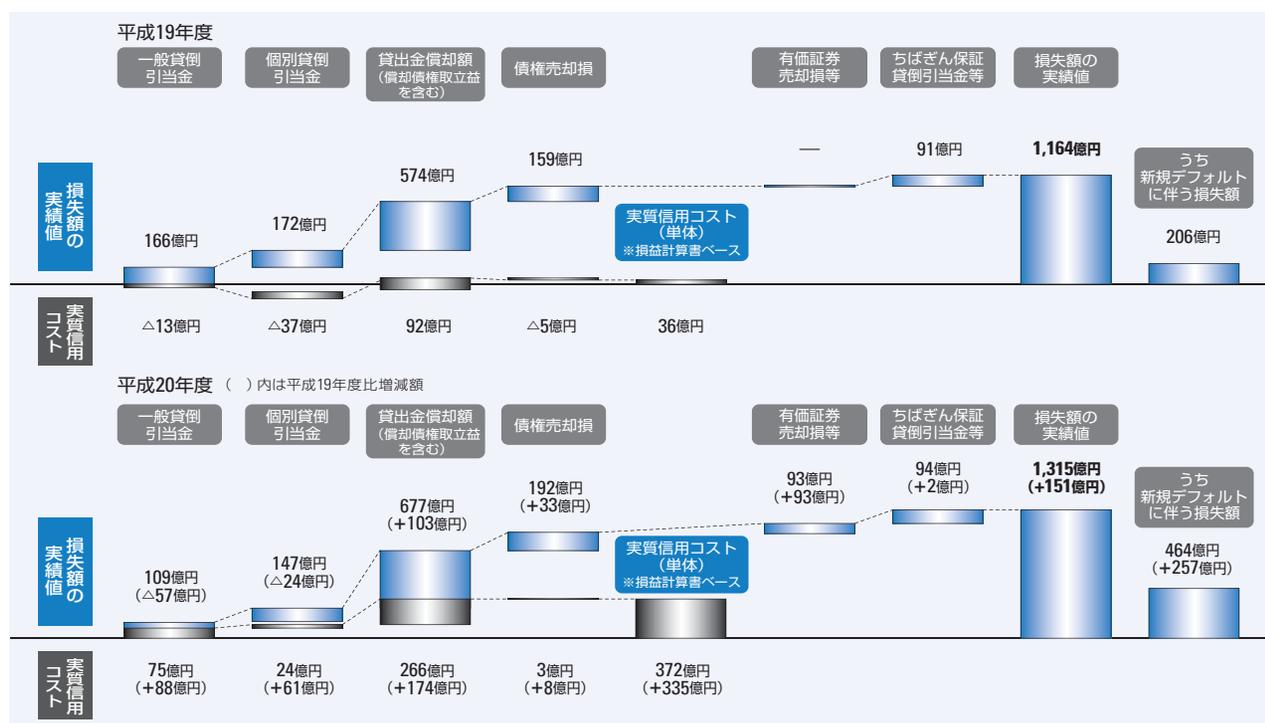
※2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

B. 要因分析

主として事業法人向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーにおいて、新規デフォルトに伴う損失額及び債権売却損が増加したことから、損失額の実績値は増加しました。

その他のエクスポージャーに係る損失額の実績値については、前期比概ね横這いで推移しております。

なお、「実質信用コスト」とは、いわゆるネット損失額であり、期初時点での引当金額及び部分直接償却額を控除した後の損失額になります。



(9)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期			平成21年3月期			<参考>平成22年3月期			
	推計値 (期初)	実績値 実績値比 (期末)	推計値 (期初)	実績値 実績値比 (期末)	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 実績値比 (期末)	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 実績値比 (期末)	実績値 (期末)	
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	106,007	122,723	24,223	98,500	114,049	6,714	107,335	106,353	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	9,323	28,034	12,985	15,048	25,615	△ 8,102	33,717	30,686	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	148	148	—	47	47	—	55	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	148	148	—	47	47	—	55	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	27	279	264	14	215	△ 7,521	7,737	131	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	203	203	—	166	△ 7,570	7,737	110	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	80	80	—	62	25	36	96	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	80	80	—	62	25	36	96	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	8,956	15,358	6,747	8,610	15,469	7,007	8,461	15,006	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	3,127	7,114	3,594	3,519	7,192	3,958	3,233	7,959	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	1,019	1,824	902	922	1,599	784	814	1,625	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	745	1,396	684	712	1,182	574	608	1,285	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	8,629	8,118	△ 236	8,355	7,393	275	7,118	6,789	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	1,562	3,512	2,106	1,405	3,214	2,147	1,067	3,144	—	—
合 計	—	—	124,641	148,532	32,130	116,402	138,837	7,333	131,503	130,057	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	14,757	40,488	19,802	20,686	37,480	△ 8,919	46,400	43,337	—	—

※1. 平成19年3月期における損失額の推計値については、数値の適切性・正確性等が確保されないことから、記載を省略しております。

※2. 損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。

※3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	321,169	1,113,069	1,434,239	347,242	1,148,057	1,495,299
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	168,528	1,113,050	1,281,578	75,500	1,148,037	1,223,537
ソブリン向けエクスポージャー	53,719	—	53,719	218,834	—	218,834
金融機関等向けエクスポージャー	98,921	19	98,940	52,907	19	52,927
合 計	321,169	1,113,069	1,434,239	347,242	1,148,057	1,495,299

※適格金融資産担保による信用リスク削減手法の効果の勘案では、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整しています(調整する値をボラティリティ調整率といいます)。本項目は、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの上方調整額に相当する額を減額した額であります。

(2) 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	757,400	—	757,400	711,858	—	711,858
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	3,632	—	3,632	4,063	—	4,063
ソブリン向けエクスポージャー	612,677	—	612,677	563,090	—	563,090
金融機関等向けエクスポージャー	1,231	—	1,231	2,981	—	2,981
居住用不動産向けエクスポージャー	14,002	—	14,002	11,690	—	11,690
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,594	—	1,594	1,432	—	1,432
その他リテール向けエクスポージャー	124,261	—	124,261	128,599	—	128,599
合 計	757,400	—	757,400	711,858	—	711,858

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) 次に掲げる額

<派生商品取引>

(単位:百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末
グロス再構築コストの額(0を下回らないものに限る)の合計額	(A)	34,757	31,602
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	(B)	70,351	74,120
金利関連取引		14,418	25,112
通貨関連取引		55,932	49,007
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—
(A)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	(C)	—	—
担保の額	(D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	(E)	70,351	74,120
金利関連取引		14,418	25,112
通貨関連取引		55,932	49,007
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—

※1. 「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額であります。

※2. 「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額であります。現在、信用リスク削減手法に用いた担保は該当ありません。

<長期決済期間取引>

長期決済期間取引は該当ありません。

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

A. 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	51,424	39,763
企業向け貸付債権	23,725	13,453
住宅ローン	27,698	26,310
合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—
合 計	51,424	39,763

B. 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
		損失額		損失額
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額 またはデフォルトしたエクスポージャーの額	1,341	32	1,324	115
企業向け貸付債権	1,341	32	1,324	115

※1. 「デフォルトしたエクスポージャーの額」とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。

※2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。

C. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	23,831	16,824
企業向け貸付債権	21,076	14,078
住宅ローン	2,755	2,746

※保有する証券化エクスポージャーの額には、ABCP(千葉県版CLOで発行される証券化商品)の信用補完や流動性補完に係るオフ・バランスのエクスポージャー等を含めております。

また、自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Fに記載しております)。

D. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額
20%以下	20,834	54	13,836	9
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	2,755	907	2,746	910
650%超1,250%以下	242	253	242	254
合 計	23,831	1,215	16,824	1,173

E. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	90	86
住宅ローン	90	86

F. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

G. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる額

(a) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

(b) 当行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

(c) 当行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

H. 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(実施時の原資産元本残高)	28,050	—
住宅ローン	28,050	—

I. 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	153	—
住宅ローン	153	—

J. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	64,769	42,815
企業向け貸付債権・社債	—	—
住宅関連ローン(住宅、アパート、ホームエクイティ)	25,365	20,264
自動車ローン	153	—
クレジットカード・カードローン	26,640	16,971
消費性ローン	327	56
その他	12,283	5,523

※自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Cに記載しております)。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年3月末	平成21年3月末	
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
20%以下	54,881	348	36,595
20%超50%以下	2,674	113	—
50%超100%以下	7,214	458	6,210
100%超250%以下	—	—	—
250%超650%以下	—	—	9
650%超1,250%以下	—	—	—
合計	64,769	921	42,815

C. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	5	16
その他	5	16

D. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する次の額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸借対照表計上額	204,863	153,709
上場株式等エクスポージャー	190,583	140,337
上記以外	14,279	13,371
時価	204,863	153,709
売却及び償却に伴う損益額	△ 2,295	△ 16,326
売却損益	2,169	△ 358
償却損(△)	4,465	15,968
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益	41,498	△ 13,938
(参考)取得原価	152,496	155,759
(参考)貸借対照表計上額	193,995	141,821
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 ^(※1)	18,674	—
株式等エクスポージャーの額	204,880	153,716
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー ^(※2)	167,779	117,637
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	14,732	10,817
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	22,368	25,261

※1. その他有価証券(株式等エクスポージャーに限る)のうち貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額であります。なお、平成21年3月期につきましては、その他有価証券について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が負の値であるため、補完的項目に算入した額はありません。

※2. 平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
ルックスルー方式	48,125	47,205
修正単純過半数方式	16,463	11,838
マンドート方式	—	—
簡易のみなし計算方式	39,095	28,120
合計	103,684	87,164

- ※1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
- ※2. 「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項に掲げる方式で、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
- ※3. 「マンドート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの運用基準(マンドート)に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
- ※4. 「簡易のみなし計算方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項に掲げる方式で、当該エクスポージャーに証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%または1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額(VaRベース:信頼水準99.9%、保有期間1年、観測期間1年)	45,176	62,111
円貨	29,916	55,707
外貨	21,017	12,636

- ※1. 銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める外貨はありません。
- ※2. 円貨と外貨の合算にあたっては、相関を考慮しております。

<参考> アウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクの管理

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末	平成21年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック)	—	36,644
円貨	—	32,767
外貨	—	3,877
自己資本(基本的項目及び補完的項目の合計額)	—	578,696
アウトライヤー判定比率	—	6.33

- ※ 平成21年3月末より、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックとしております(従来は200BPの平行移動による金利ショック)。なお、改定前の平成20年3月末における金利ショックに対する経済的価値の減少額は58,960百万円(円貨48,806百万円、外貨10,154百万円)、アウトライヤー判定比率は9.79%であります。

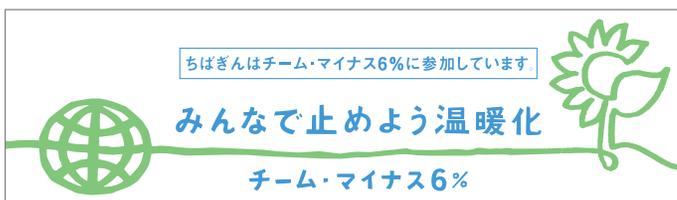
株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2
TEL.043-245-1111(代表)
<http://www.chibabank.co.jp/>
平成21年7月発行

ちばぎんはチーム・マイナス6%に参加しています。

みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



この冊子はアメリカ大豆協会認定の大豆油インキを使用しています。

